

具体的施策		施策内容	目標事業量（指標）	R7年度実績	評価	評価の理由	目標（R11年度）	R8年度担当課	担当係・班	ページ	再掲
I. ライフステージを通じた施策											
施策1-1 子ども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等 【基本目標1:すべての子ども・若者が健やかに育つ】											
(1)子ども基本法の周知、こどもの教育、養育の場におけるこどもの権利に関する理解促進等											
1-1	こどもの権利に関する理解促進	こども向けのわかりやすい資料の提供などを実施し、こどもの権利に関する理解促進を図ります。また、乳幼児も生まれながらにこどもの権利をもち、どんな環境や状況にあっても、生命・健康・衣食住などが守られる必要があるため、大人に対しても、こどもの権利に関する理解促進を図ります。	取組の実施	実施	A	計画どおり実施できた	拡大・充実	子ども政策課	子ども政策調整班	61	
1-2	こども・若者の意見聴取	こども・若者施策に取り組むにあたり、当事者であるこども・若者の意見聴取を幅広い分野で実施することを通じて、こども・若者の状況やニーズをよりの確に踏まえ、施策をより実効性のあるものにします。	取組の実施	実施	A	計画どおり実施できた	拡大・充実	子ども政策課	子ども政策調整班	62	
1-3	大人に対する人権啓発活動の推進	人権問題に対する正しい認識を広めるための講演会等を開催します。	講演会開催回数	実施	A	計画どおり実施できた	年1回	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画担当	62	
施策1-2 多様な学びや体験、活躍できる機会づくり 【基本目標1:すべての子ども・若者が健やかに育つ】											
(1)遊びや体験活動の推進、生活習慣の形成・定着											
1-1	図書館による保育園、幼稚園、こども園、小学校の読書推進事業	保育園、幼稚園、こども園、小学校へ職員やボランティアを派遣し、読み聞かせや絵本の紹介などを行います。また、保護者を対象に、絵本の選び方や図書の紹介を行います。保育園、小学校等に団体貸出を行います。また、学校等の職場体験や図書館見学を受け入れます。	出張おはなし会・ブックトーク・講座実施回数	264回	A	概ね計画どおり実施できた	維持・継続	中央図書館	奉仕係	64	
			出張おはなし会・ブックトーク・講座参加人数	4918人	A	概ね計画どおり実施できた	維持・継続	中央図書館	奉仕係	64	
			移動図書館車「米百俵号」によるおはなし会等実施回数	114回	A	概ね計画どおり実施できた	維持・継続	中央図書館	奉仕係	64	
			移動図書館車「米百俵号」によるおはなし会等参加人数	1602人	A	概ね計画どおり実施できた	維持・継続	中央図書館	奉仕係	64	
			学校配本実施件数	小学校 49校 中学校 5校 総合支援学校 1校 その他 1校	A	計画どおり実施できた	維持・継続	中央図書館	奉仕係	64	
			団体貸出実施団体数	51団体	A	計画どおり実施できた	維持・継続	中央図書館	奉仕係	64	
			授業用セット貸出件数	73件	A	概ね計画どおり実施できた	維持・継続	中央図書館	奉仕係	64	
			団体貸出合計貸出数	63,791冊	A	計画どおり実施できた	維持・継続	中央図書館	奉仕係	64	
			職場体験・図書館見学件数	こども園 1園 小学校 5校 中学校 19校 総合支援学校 1校	A	計画どおり実施できた	維持・継続	中央図書館	奉仕係	64	
			職場体験・図書館見学参加人数	218人	A	概ね計画どおり実施できた	維持・継続	中央図書館	奉仕係	64	

具体的施策				施策内容	目標事業量（指標）	R7年度実績	評価	評価の理由	目標（R11年度）	R8年度担当課	担当係・班	ページ	再掲
	1-2	ブックスタート事業		絵本の読み聞かせを通した親と子のふれあいや絆づくりのきっかけとして、0歳児とその保護者に、メッセージや説明を添えて絵本を手渡す「ブックスタート」を実施します。読み聞かせボランティアが言葉を交わし合い、気持ちを通わせ、親子との交流を深めていきます。	実施人数	1,184人	A	概ね計画どおり実施できた	維持・継続	こども家庭センター、中央図書館	産前産後サポート担当	65	
					ブックスタート読み聞かせボランティア参加人数	194人	A	計画どおり実施できた	維持・継続	こども家庭センター、中央図書館	産前産後サポート担当	65	
	1-3	赤ちゃん向け絵本セット「ベビーパック」の貸出		赤ちゃんのうちから本に親しんでもらう環境づくりに向け、本を選ぶ時間のない方や、絵本選びに悩んでいる方が気軽に利用できるよう、図書館司書が選ぶ赤ちゃん向け絵本3冊をセットにして貸出します。	貸出数	2,496セット	A	計画どおり実施できた	維持・継続	中央図書館	奉仕係	65	
	1-4	こどもの読書週間関連行事等の実施		子ども一日図書館員をはじめとしてこどもが楽しめる行事や、夏休みボランティアを実施します。 ※R7年度は夏休みボランティアの代わりに、子ども一日図書館員の対象年齢を中学生まで広げ実施 R7年度実績より	行事開催回数	1回	A	計画どおり実施できた	維持・継続	中央図書館	奉仕係	65	
					参加者数	30人	A	計画どおり実施できた	維持・継続	中央図書館	奉仕係	65	
					夏休みボランティア参加人数				維持・継続	中央図書館	奉仕係	65	
	1-5	図書館における読み聞かせ事業等		中央図書館や地域図書館において、幼児や保護者への定期的な読み聞かせを中心に、季節の行事、映画会、工作などこどもたちが本に親しむ行事を実施します。	実施回数	352回	A	概ね計画どおり実施できた	維持・継続	中央図書館	奉仕係	65-66	
					参加人数	2,085人	A	概ね計画どおり実施できた	維持・継続	中央図書館	奉仕係	65-66	
	1-6	まちなか絵本館の運営		子育ての駅ちびっこ広場内で「まちなか絵本館」を運営し、保育士・図書館司書・ボランティアが協働した取組を進め、絵本や育児書の貸出しや読み聞かせ、子どもの本の読書相談、絵本を活用した講座等を実施し、絵本を通じた子育て支援の充実を図ります。	まちなか絵本館事業開催回数	7回	A	計画どおり実施できた	維持・継続	子ども政策課、中央図書館	子ども政策調整班	66	
	1-7	乳幼児期の遊びと体験の推進		【保育園等における運動遊びの推進】 運動習慣の習得や体力向上の相乗効果により、様々な活動への意欲やコミュニケーション能力、粘り強さの向上など、こどもの非認知能力を培うとともに、保育士等が主体的に考え、幼児の遊びや運動への興味・関心を高める取組を進めます。 【子育ての駅の運営】 保育士や子育てコンシェルジュが常駐し、相談対応のほか、雨や雪の日でも遊べる子育ての駅(全天候型の屋根付き公園)を設置・運営します。	研修受講人数	公立園30人	A	計画どおり実施できた	維持・継続	保育課	保育運営係	66	
					子育ての駅の駅数	13駅	A	計画どおり実施できた	維持・継続	子ども政策課	子ども政策調整班	66	
	1-8	質の高い幼児教育・保育の推進		【公立私立保育園合同研修の実施】 公立・私立合同で研修を実施し、長岡市全体の保育士等の資質向上を図ります。	参加者数	62人	A	計画どおり実施できた	維持・継続	保育課	保育運営係	67	
				【園内研修への支援】 各園の実情や課題に合わせた知識の習得、スキルアップに対する研修への支援を行い、長岡市全体の保育士等の資質向上を図ります。	参加園数	27園	A	計画どおり実施できた	拡大・充実	保育課	保育運営係	67	
	1-9	新しい米百俵！長岡市「熱中！感動！夢づくり教育」		夢づくり教育の方策Ⅳ「子どもの育ちをしっかりと支える土台づくり」として、子育て・幼児教育を支援する事業と家庭教育を支援する事業を実施します。	事業数	10事業	A	計画どおり実施した	維持・継続	学校教育課	企画推進係	67	

具体的施策				施策内容	目標事業量（指標）	R7年度実績	評価	評価の理由	目標（R11年度）	R8年度担当課	担当係・班	ページ	再掲
	1-10	食育の推進		【地域における乳幼児期の遊びと体験の推進、こどもたちへの食育の推進】 食生活改善推進委員による食育推進料理教室や児童会館、児童クラブと連携した児童クラブ等食育プログラム等での食に関わる体験を通じ、こども達が食に関心を持ち、食を正しく選択できる力が身につくよう支援します。	児童クラブ等食育プログラム実施地区数	12か所	B	児童クラブの運営が民営化され、事業の認知度、概要への理解が不足していたため参加施設数が減少し、計画どおり実施できなかった	維持・継続	健康増進課	食育担当	67	
				【保育園・幼稚園・認定こども園での食育の推進】 各園において栄養バランスのとれた給食の提供や食育講座を実施し、家庭へ向けての食や健康に関するお便りの発行など、園児とその保護者が食と健康に興味を持つような取組を、園全体で推進します。	家庭へ向けた保健、給食だより等の発行	実施	A	計画どおり実施できた	維持・継続	保育課	保育運営係	68	
					各園で特色のある食育活動の実施	17園	A	概ね計画どおり実施できた	維持・継続	健康増進課	食育担当	68	
				【小中学校での食に関する指導の推進】 小中学校では、栄養職員等を中心に栄養バランスのとれた給食を実施し、それぞれの計画に基づいて、発達段階に応じた「食に関する指導」の充実を図ります。また、給食だより等で食に関する情報を発信していきます。	給食だより等による食に関する情報発信を小中学校全校で実施	実施	A	計画どおりに実施した	維持・継続	学務課	給食班	68	
	1-11	青少年の交流・体験活動の機会の提供		自主性や協調性のある情操豊かなたくましい青少年を育成するため、サマーキャンプなど、様々な自然体験や集団生活、社会体験の機会を提供します。	交流・体験活動事業数	8事業	A	計画どおり実施できた	10事業	子ども政策課	児童育成班	68	
	1-12	文化芸術の振興		市内小中学校への継続的なアウトリーチ活動などの実施により本物の芸術文化に触れる機会を提供するとともに、若者が気軽に舞台鑑賞に出向く動機付けとなるよう「U25Happyチケット」を販売することにより、こどもたちへの文化の振興を図ります。	市内小中学校へのアウトリーチ活動実施数	41回	A	概ね計画どおり実施できた	45回	文化振興課	文化振興班	69	
	1-13	姉妹都市・友好都市との青少年の相互交流		（公財）長岡市国際交流協会と連携し、中学生・高校生の姉妹都市訪問や、姉妹都市・友好都市からの訪問団受け入れなどを通じ、青少年の国際理解教育の充実を図ります。	交流事業参加者数 （実交流者とホストファミリーの合計値）	300人	A	計画どおり実施できた	維持・継続	国際交流課		69	
	1-14	グリーン・ツーリズム推進事業		学生・親子などを対象として、長岡市の各地域に存在する多種多様で貴重な地域資源を活用した農業体験を通して、参加者が農業者・生産者などとふれあい、食農教育への理解・関心を深める場を創出します。	参加者数	788人	A	市政だより、市公式LINEの活用など、募集・周知を事前に行ったことで、前年度実績を大きく上回ったため	維持・継続	農水産政策課	次世代農業推進係	69	
	(2) 子どもまんなかまちづくり												
	2-1	親子サークル活動への支援		子育て家庭が中心となり、自主的に親子が集い、遊びや情報交換等を行う親子サークルを運営しています。子育ての駅では「出前ふれあいタイム」として、依頼があった親子サークルに保育士が出張し、手遊びなどを行います。また、図書館では、図書館ボランティア等が子育てサークルの依頼を受け地域に出向き、絵本の読み聞かせ、紙芝居、手遊びなどを行います。	出張回数	11回	A	概ね計画どおり実施できた	維持・継続	子ども政策課、中央図書館	子ども政策調整班	70	
					出張読み聞かせ回数	4回	A	概ね計画どおり実施できた	維持・継続	子ども政策課、中央図書館	子ども政策調整班	70	
	2-2	母子保健推進員の活動		行政と地域のパイプ役として、また身近な相談者としてボランティア活動をしています。赤ちゃんが生まれた家庭を訪問して地域の子育てサービス等の情報を提供し、必要時、保健師と連携しながら相談に応じます。また、子育ての駅やコミュニティセンターで、ままのまカフェを開催し、保護者同士が交流できる場を提供します。	訪問活動件数	1,223件	A	概ね計画どおり実施できた	維持・継続	こども家庭センター	産前産後サポート担当	70	
					子育て支援活動実施回数	147回	A	概ね計画どおり実施できた	維持・継続	こども家庭センター	産前産後サポート担当	70	
	2-3	子育ての駅サポーターとの連携		絵本の読み聞かせや昔遊び等の活動をする子育ての駅サポーターに「駅のお知らせ」を毎月1回送付し、子育ての駅の運営協力者の確保を図ります。	取組の実施	実施	A	計画どおり実施できた	維持・継続	子ども政策課	子ども政策調整班	70	

具体的施策				施策内容	目標事業量（指標）	R7年度実績	評価	評価の理由	目標 (R11年度)	R8年度担当課	担当係・班	ページ	再掲		
		2-4	子育てに携わる人材の育成	【子育てサポート講座の実施】 ファミリー・サポート・センターの活動やこどもの保育に興味のある人を対象に、こどもを預かるために必要な知識を習得する講座を開催し、地域の子育て支援活動に携わる人材を育成します。	実施回数	3回	A	計画どおり実施できた	3回	子ども政策課	子ども政策調整班	71			
					参加者数	46人	A	計画どおり実施できた	維持・継続	子ども政策課	子ども政策調整班	71			
				【読み聞かせボランティアの養成】 ブックスタート会場での説明や学校・保育園・図書館等で読み聞かせなどをするボランティアを養成する講座を開催します。	実施回数	2回	A	計画どおり実施できた	維持・継続	中央図書館	奉仕係	71			
					参加者数	50人	A	計画どおり実施できた	維持・継続	中央図書館	奉仕係	71			
				2-5	青少年育成団体等への支援	地域のこどもに多様な社会体験や交流体験の場を提供し、地域の青少年健全育成活動を推進している取組や団体等を支援するとともに、広報誌「放課後子ども通信」を、学校を含む関係機関等へ配布し、地域の青少年育成活動の活性化を図ります。	支援団体数	1団体	A	計画どおり実施できた	1団体	子ども政策課	児童育成班	71	
				2-6	放課後子ども教室推進事業	地域コミュニティが主体となり、児童クラブ等と連携しながら、小学生の放課後の居場所づくりとして、地域ボランティアを講師に、学習活動、スポーツ、文化活動を実施します。また、多世代との交流を図ることを目的に、こどもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを目指します。	教室数	21教室	A	計画どおり実施できた 山古志地域では、コミセン事業において子ども教室と同様の取組を実施しており、事業を統合したことによる1減	23教室	子ども政策課	児童育成班	72	
				2-7	スポーツ・レクリエーション団体の育成	ジュニアスポーツクラブやスポーツ少年団を育成するため、（公財）長岡市スポーツ協会を通じて長岡市スポーツ少年団本部への事業補助を行います。	スポーツ少年団数	69団体	A	概ね計画どおり実施できた	維持・継続	スポーツ振興課	スポーツ振興担当班	72	
				2-8	子ども会等のネットワークづくり	子どもフェスティバルを開催し、小学生の交歓と子ども会などの少年団体等相互の交流を深めます。	実施回数	1回	A	計画どおり実施できた	1回	子ども政策課	児童育成班	72	
		2-9	公園等の子育て関連施設の環境改善	【遊具の設置】 こどもや子育て当事者が公園等で安心・快適に過ごせるよう、遊具の拡充や現行の安全基準を満足する遊具に更新・改修することで、利便性、安全性の向上を図ります。	遊具数	27基	A	計画どおり実施できた	180基	都市施設整備課	公園整備班	73			
				【トイレ環境改善】 公共性の高い公園等に妊婦や子育て世帯にやさしいトイレの整備（洋式化やバリアフリー化など）を推進します。	整備か所数	5か所	A	計画どおり実施できた	30か所	都市施設整備課	公園整備班	73			
		2-10	通学路等の安全性の確保	通学路交通安全プログラムに基づき、学校・PTAからの修繕要望を踏まえた関係者による会議を開催し、対応方針を決定しています。年度末には修繕の実施状況を整理し、通学路等の安全性の確保に取り組みます。	取組の実施	実施	A	計画どおり実施できた	維持・継続	学校教育課	学校支援係	73			
		2-11	ノンステップバス等導入補助	ベビーカーを使用する子育て世代や、車椅子の方が路線バスを利用しやすいよう、事業者が低床バス（ノンステップバス等）を導入する際、経費の一部を支援します。	長岡駅乗入車両のノンステップバス等の比率	94.1%	A	計画どおり実施できた	91.0%	都市政策課	交通政策室	73			
		2-12	まちなか居住区域定住促進事業	長岡市立地適正化計画で定めた「まちなか居住区域」で、市外居住者または同一地域内のまちなか居住区域外居住者が住宅を購入等した後に居住した場合、この住宅に係る固定資産税の2分の1を3年間（子育て世帯は5年間）免除します。	まちなか居住区域定住促進事業における子育て世帯認定件数	25世帯	A	概ね計画どおり実施できた	維持・継続	都市政策課	都市政策班	74			
(3) ☐ 子ども・若者が活躍できる機会づくり															
		3-1	授業イノベーション推進	自分に合った学び、多様な関わりを生かす学び、実体験を伴う活動的な学びを展開する授業づくりを推進します。	授業イノベーション推進	実施	A	概ね計画どおり実施できた	維持・継続	学校教育課	教育センター	75			
		3-2	小学生向け人材育成事業	小学生を対象に、こどもたちの学びを深めるワークショップを実施します。	延べ受講者数 （協力団体含む・親子対象は親も含む）	2441人	A	計画どおり実施できた	維持・継続	ミライエ長岡企画推進室	事業班	75			
		3-3	中高生向け人材育成事業	中高生を対象に理数系教育やSTEAM教育を推進するため、市内の4大学1高専や企業の協力を得て、AIやプログラミング、デザインなどの講座を実施します。	延べ受講者数	126人	A	計画どおり実施できた	拡大・充実	ミライエ長岡企画推進室	事業班	75			
		3-4	「世界が先生」ー国際人育成事業	県内の留学生を講師として市内の小中学校やコミュニティセンター等に派遣し、異文化交流を通じて青少年の国際理解の推進を図ります。	派遣回数	23回	A	概ね計画どおり実施できた	30回	国際交流課	国際交流センター	76			

具体的施策				施策内容	目標事業量(指標)	R7年度実績	評価	評価の理由	目標 (R11年度)	R8年度担当課	担当係・班	ページ	再掲	
第3期長岡市子育て・育ち“あい”プラン	基本目標別	基本目標1 外国人市民の生活の安定と国際交流の促進	3-5	英語力向上推進事業	ALT、JTLを活用した英語教育を充実します。	取組の実施	実施	A	計画どおり実施できた	維持・継続	学校教育課	企画推進係	76	
			3-6	中学生海外体験フォートワース訪問事業	フォートワース市との国際交流を行います。	訪問者数	20人	A	計画どおり実施できた	維持・継続	国際交流課		76	
			3-7	中学生海外体験ホノルル訪問事業	ホノルル市との国際交流を行います。	訪問者数	15人	A	計画どおり実施できた	維持・継続	国際交流課		76	
			3-8	外国にルーツを持つ児童生徒に対する支援	小中学校に在籍する外国にルーツを持つ児童生徒の中で、日本語の能力レベル等により言葉の支援を要する者に対し、母国語と日本語の2か国語対応が可能な支援者等を学校に派遣し、学校生活適応などへの支援を行います。また、就学前の児童生徒に対し、2か国語対応が可能な支援者から日本語教育を実施します。	支援児童生徒数	29人	A	計画どおり実施できた	25人	学校教育課	企画推進係	77	
			3-9	日本語講座等運営事業	外国人市民に対し、日常生活に必要な初歩の日本語習得のための日本語講座を実施します。 また、外国人市民と日本語学習を支援するボランティアとが交流しながら、日本語を学ぶ場を提供します。	講座参加者数(延べ人数)	1,053人	A	概ね計画どおり実施できた	2,000人	国際交流課	国際交流センター	77	
			3-10	外国人市民への子育て相談窓口	外国人市民の生活相談窓口である長岡市国際交流センターを中心として、外国人市民やその家族からの子育てについての悩みや相談を各担当課につなぎます。また、各機関が行う子育て支援策を円滑に利用できるよう、言語や文化的配慮等の支援を各担当課と連携して実施します。	子育て等に関する相談件数	9件	A	計画どおり実施できた	維持・継続	国際交流課	国際交流センター	77	
			3-11	外国人登録者データ集計表の作成	年4回(3月に1回)、年齢別の在住外国人人数を集計します。	調査回数	4回	A	計画どおり実施できた	4回	国際交流課	国際交流センター	78	
	(4) 子ども・若者の可能性を広げていくためのジェンダーギャップの解消													
	基本目標別	基本目標2 男女平等の推進	4-1	男女平等推進センター「ウィルながおか」の運営	男女平等推進センター「ウィルながおか」は、男女平等と共同参画を目指したまちづくりを実現するための具体的・実践的な活動の拠点となる施設です。「ウィルながおか相談室」では、夫婦や家族のこと、自分の生き方などの悩み相談を実施しています。のびやかに自分らしく生きられるよう、相談者に寄り添いながら悩みの解決方法を一緒に考えます。	男女平等推進センター「ウィルながおか」の運営	実施	A	計画どおり実施できた	維持・継続	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画担当	79	
					相談室の運営	実施	A	計画どおり実施できた	維持・継続	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画担当	79		
			4-2	性的指向・性自認への理解促進と支援	すべての人が自分らしく生きていくための権利が尊重されるよう、悩みを相談できる場の提供、性的指向や性自認への理解促進に向けた講座等を開催します。	相談室の運営	実施	A	計画どおり実施できた	維持・継続	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画担当	79	
						性的指向や性自認への理解促進に向けた講座の開催	年1回	A	計画どおり実施できた	維持・継続	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画担当	79	
			4-3	性の健康の理解促進	男女の体の違いや、命の大切さ、健康的な人間関係などを学ぶ「性の健康講座」を保育園や学校などで開催し、性の健康に関する正しい知識を学び理解を深めてもらうことで、ジェンダー平等や男女共同参画社会を推進します。	性の健康講座の開催	22団体で実施	A	計画どおり実施できた	維持・継続	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画担当	79	
			4-4	固定的な性別役割分担意識の解消のための情報収集・情報発信	性別による無意識の思い込み(アンコンシャスバイアス)を解消するための啓発活動を行います。	情報収集・発信	実施	A	計画どおり実施できた	維持・継続	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画担当	80	
			4-5	ライフデザインに関する情報提供	男女平等推進センター「ウィルながおか」で開催する講座、ウィルながおかフォーラム、発行する情報誌、図書紹介、ホームページ、掲示、相談事業等により情報提供を行います。	講座の開催数	年8回	A	計画どおり実施できた	維持・継続	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画担当	80	
						フォーラムの開催数	年1回	A	計画どおり実施できた	維持・継続	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画担当	80	
						情報誌「あぜりあ」発行回数	年1回	A	計画どおり実施できた	維持・継続	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画担当	80	

具体的施策		施策内容	目標事業量（指標）	R7年度実績	評価	評価の理由	目標（R11年度）	R8年度担当課	担当係・班	ページ	再掲
施策1-3 こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供 【基本目標3:親と子が共に学び育つ】											
(1) ☒ レコンセプションケア を含む成育医療等に関する研究や相談支援等											
1-1	妊産婦医療費の助成	長岡市内に住所を有する妊産婦について、医療費の一部を助成します。	受給者数	1261人	A	計画どおり実施できた	維持・継続	福祉課	医療費助成係	81	
1-2	子どもの医療費の助成	高校卒業までのこどもの入院・通院医療費の一部を助成します。	受給者数	33,340人	A	計画どおり実施できた	維持・継続	福祉課	医療費助成係	81	
1-3	未熟児養育医療の実施	出生時体重が2,000g以下等で医師が入院治療が必要と認めた未熟児に対し、医療の給付を行います。	受給者数	43人	A	計画どおり実施できた	維持・継続	福祉課	医療費助成係	82	
1-4	こどもの成長や発達に関する正しい知識の普及啓発の促進	乳児相談や幼児健診で、こどもの成長発達に関する情報提供を行うほか、子育て支援地区活動などで、こどもの健康に関する講座を開催します。	取組の実施	実施	A	計画どおり実施できた	維持・継続	こども家庭センター	健診担当	82	
1-5	子育てアプリの活用	母子手帳アプリ「母子モ」を活用し、妊娠中の体調・体重管理、こどもの成長記録、予防接種管理のほか、妊娠週数や月齢に合わせた情報提供を行います。	アプリの周知	実施	A	計画どおり実施できた	維持・継続	子ども政策課	子ども政策調整班	82	
1-6	学校健康診断情報の電子化	学校健康診断情報の電子化による早期受診勧奨の推進と健康管理を図ります。	実施校数	全校 小学校 52校 中学校 27校 総合支援学校 2校	A	計画どおり実施できた	全校	学務課	保健班	82	
1-7	青壮年期向け健康増進推進事業の実施	学校や企業等に出向いて健康講座を実施したり、各種団体と連携して健康イベントを開催することで青壮年期世代が自身の健康に関心を持ち、健康の保持増進ができるよう支援します。	講座実施回数	16回	A	概ね計画どおり実施できた	維持・継続	健康増進課	健康増進・介護予防担当	83	
(2) 慢性疾病・難病を抱えるこども・若者への支援											
2-1	相談支援体制	相談支援事業所が、障害者等からの相談に応じ、自立した日常生活及び社会生活が営めるよう支援します。	相談への対応	実施	A	計画どおり実施できた	維持・継続	福祉課	障害支援係	84	
2-2	障害福祉サービス(就労支援)	障害があるこどもや若者が、将来自立した生活を営めるように、就労移行支援事業所等が、就労意欲や個々の能力を高める訓練を行います。また、福祉施設から一般就労への移行を促進するとともに、就労定着に必要な支援を行います。(対象年齢18歳以上)	就労移行支援	70人	A	計画どおり実施できた	維持・継続	福祉課	障害支援係	84	
			就労継続支援A型	122人	A	計画どおり実施できた	維持・継続	福祉課	障害支援係	84	
			就労継続支援B型	778人	A	計画どおり実施できた	維持・継続	福祉課	障害支援係	84	
			就労定着支援	72人	A	計画どおり実施できた	維持・継続	福祉課	障害支援係	84	
2-3	小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業	小児慢性特定疾病医療費受給者証所持者で、障害者手帳や療育手帳による補装具費支給制度及び日常生活用具給付制度の対象外の方に対し、日常生活を過ごしやすくするために必要な用具を給付します。	受給者数	2人	A	計画どおり実施できた	維持・継続	福祉課	障害活動係	84	
2-4	市内企業への障害者雇用の働きかけ	ハローワーク長岡や障害者就労支援機関と連携しながら、障害者就労支援推進員が企業訪問し、障害者雇用の働きかけを行います。	企業への働きかけ	実施	A	概ね計画どおり実施できた	維持・継続	人材・働き方政策課	-	85	

具体的施策		施策内容	目標事業量（指標）	R7年度実績	評価	評価の理由	目標（R11年度）	R8年度担当課	担当係・班	ページ	再掲
施策1-4 こどもの貧困対策【基本目標1:すべてのこども・若者が健やかに育つ】											
(1)教育の支援、生活の安定に資するための支援、保護者の就労支援、経済的支援											
1-1	子どもの医療費の助成【再掲】	高校卒業までのこどもの入院・通院医療費の一部を助成します。	受給者数	33,340人	A	計画どおり実施できた	維持・継続	福祉課	医療費助成係	86	○
1-2	未熟児養育医療の実施【再掲】	出生時体重が2,000g以下等で医師が入院治療が必要と認めた未熟児に対し、医療の給付を行います。	受給者数	43人	A	計画どおり実施できた	維持・継続	福祉課	医療費助成係	86	○
1-3	国民健康保険加入者の出産育児一時金の支給	国民健康保険被保険者の出産に対して、こども一人当たり50万円を支給します。ただし、産科医療補償制度未加入分娩機関での出産、妊娠22週未満の出産、または海外での出産の場合は48万8千円の支給となります。	受給者数	56人	A	申請に対して100%支給済み	維持・継続	国保年金課		86	
1-4	児童手当の支給	次代を担うこども一人ひとりの育ちを社会全体で応援する観点から、高校生年代まで(令和6年9月までは中学生年代まで)のこどもを対象に児童手当を支給します。	受給者数	18,099人	A	計画どおり実施できた	維持・継続	子ども政策課	子ども政策調整班	87	
1-5	保育園等の保育料等の無償化及び軽減	保護者の経済的な負担の軽減及び適正な保育料の徴収による財源の確保を図るため、3歳から5歳児については保育料の無償化を、0歳から2歳児については市独自の徴収基準による負担軽減を実施します。なお、子育てのための施設等利用給付の実施に当たっては、公正かつ適正な支給の確保、保護者の経済的負担の軽減や利便性等を勘案しながら、これまでと同様、適切に対応していきます。	保育料軽減率(0～2歳児のみ)	37.0%	A	計画どおり実施できた	維持・継続	保育課	入園窓口係	87	
1-6	子どもナビゲーターの配置	子どもナビゲーターが、学校や保育園・幼稚園等から「こどもの貧困」の視点で、経済面だけでなく家庭環境や生活面などから支援が必要なこどもや家庭の情報を収集し、関係機関と連携しながら支援につなげます。	子どもナビゲーター数	2人	A	計画どおり実施できた	維持・継続	子ども政策課	子ども政策調整班	87	
1-7	教育相談体制の充実	こどもと保護者からの相談を受ける体制を充実します。	教育相談体制の充実	実施	A	計画どおり実施できた	維持・継続	学校教育課	学校支援係	87	
1-8	就学援助制度の実施	経済的理由で就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費などの援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図ります。	認定率	82.16%	A	計画どおり実施できた	維持・継続	学務課	学務課・学事係	88	
1-9	子どもの学習支援事業	貧困の連鎖を防止するため、生活保護・生活困窮世帯のこどもが無料で学習できる居場所を提供し、その場に集まったこどもに対して個別に学習指導を行います。	年間参加延人数	397人	A	計画どおり実施できた	維持・継続	生活支援課	自立相談担当	88	
1-10	子どもの学力アップ応援事業補助金	家庭環境に左右されることなく、希望する高等学校等へ進学できるよう、生活困窮世帯の中学3年生を対象に、学習塾等の利用にかかる経費について、補助金を交付します。	交付者数	77人	A	計画どおり実施できた	維持・継続	子ども政策課	子ども政策調整班	88	
1-11	高校生等遠距離通学費補助金	高校生世帯の経済的負担を軽減し、どこに暮らしていても住み慣れた地域から離れることなく通えるよう、高校生等のバス通学定期券代の一部を補助します。	交付申請者数	311人	A	計画どおり実施できた	拡大・充実	地域政策部	地域プロジェクト班	88	
1-12	進学・就職準備給付金の支給	生活保護世帯のこどもの大学進学や就職を支援するため、高等学校等を卒業後に進学・就職する場合に、新生活の立ち上げ費用として給付金を支給します。	対象世帯数	3世帯	A	計画どおり実施できた	維持・継続	生活支援課	相談第一・第二係	89	
1-13	大学進学の際に住宅扶助を減額しない措置の実施	生活保護世帯のこどもが大学に就学し、その課程を修了するまでの世帯分離をしている間は、住宅扶助を減額しない措置を実施します。	対象世帯数	0世帯	A	計画どおり実施できた	維持・継続	生活支援課	相談第一・第二係	89	
1-14	子ども食堂運営費補助金	市民団体等が運営する「子ども食堂」を応援するため、運営や立ち上げに要する経費について1団体あたり7万円、施設の賃借料または使用料について1食堂あたり2万円を限度に団体に補助金を交付します。	子ども食堂運営団体数	28団体	A	計画どおり実施できた	拡大・充実	子ども政策課	子ども政策調整班	89	
			子ども食堂運営費補助金交付団体数	14団体	A	計画どおり実施できた	拡大・充実	子ども政策課	子ども政策調整班	89	

具体的施策				施策内容	目標事業量（指標）	R7年度実績	評価	評価の理由	目標 (R11年度)	R8年度担当課	担当係・班	ページ	再掲
		1-15	フードバンク活動応援補助金	フードバンクながおかへの運営費を補助し安定的な運営を支援することで、ひとり親家庭や主に児童を中心とした生活困窮世帯への「食」を通じた支援体制の確保・強化を図ります。	補助金交付	—	—	※R6年度までの事業のため	—	子ども政策課	子ども政策調整班	89	
		1-16	生活困窮者自立相談支援事業	生活困窮者からの相談に応じ、個々の問題に対する支援計画の作成を行い、関係機関とともに継続的に支援を行います。また、必要に応じ「就労準備支援事業、家計相談支援事業」を行うとともに「住宅確保給付金」や問題解決に必要な支援を行います。	相談受付件数	375件	A	計画どおり実施できた	維持・継続	生活支援課	自立相談担当	90	
		1-17	生活保護受給者の就労支援・自立促進事業	生活困窮者や生活保護者等への就労支援についてハローワークと福祉事務所等が連携した支援を実施します。 また、必要に応じ「就労準備支援事業」を行い支援します。	年間参加延人数	51人	A	計画どおり実施できた	拡大・充実	生活支援課	相談第一・第二係	90	
		1-18	公営住宅におけるひとり親世帯・多子世帯の優先入居	公営住宅の入居については、住宅困窮度の高い方から入居を行うこととしています。その際の住宅困窮度の評価基準に「ひとり親世帯」については加点を行い、入居順位を高くしています。また住宅困窮度が同一の場合は「多子世帯」の入居順位を上位にしています。	対象世帯数	16世帯 (43人)	A	計画どおり実施できた	維持・継続	生活支援課	市営住宅相談室	90	
		1-19	養育費確保支援事業	ひとり親家庭の養育費の取り決めに促進し、養育費の継続した履行確保を図るため、養育費の取り決めを行うひとり親に対し、取り決めに要した費用の一部を助成します。	補助金交付人数	3人	A	計画どおり実施できた	拡大・充実	生活支援課	ひとり親支援担当	91	
		1-20	相談支援体制の強化	母子・父子自立支援員がひとり親家庭等の個々の状況に応じて、適切な支援へつなぐことができるよう相談体制の強化を図ります。	相談受付件数	224件	A	計画どおり実施できた	拡大・充実	生活支援課	ひとり親支援担当	91	
		1-21	子どもの貧困対策連絡会議	こどもの貧困対策の関係機関による連絡会議を設置し、各機関の現状や課題を共有することで、組織横断的なネットワークの強化を図り、包括的な支援体制を構築し、関係機関の連携を強化します。	会議の開催回数	1回	A	計画どおり実施できた	維持・継続	子ども政策課	子ども政策調整班	91	
		1-22	正規雇用を希望する非正規雇用労働者の支援	ハローワーク長岡や長岡商工会議所、長岡地域商工会連合と連携しながら、合同企業説明会等の就労支援に取り組みます。	取組の実施	実施	A	概ね計画どおり実施できた	—	人材・働き方政策課	—	91	
施策1-5 配慮が必要なこども・若者への支援 【基本目標1:すべてのこども・若者が健やかに育つ、基本目標3:親と子が共に学び育つ】													
(1)地域における支援体制の強化、インクルージョンの推進、特別支援教育													
		1-1	こども発達相談室の運営	こども発達相談室では、こどもの成長や発達に関する不安や悩みごとの相談に応じています。 毎日のくらしの中でこどもとどのように接したらよいかを一緒に考え、こどもの発達を促す支援を行います。 また、心理士や保健師、保育士、教員経験者等の専門職がチームで園や学校等を訪問し、現場の保育者や教職員等に対し、助言・支援を行うことで、配慮を要するこどもの理解と適切な支援につなげます。さらに、「すこやかファイル」を活用する等、就学前から就学後まで切れ目のない支援を行います。	電話・来室相談件数	730人	A	計画どおり実施できた	維持・継続	こども家庭センター	発達支援担当	92	
					訪問支援児童数	900人	A	計画どおり実施できた	拡大・充実	こども家庭センター	発達支援担当	92	
		1-2	ながおか子どもの発達ガイドブックの作成	発達に心配のあるこどもについての相談窓口やサービスをまとめた冊子を作成し、ホームページ等に掲載し閲覧してもらうほか、市の窓口や子育ての駅等にチラシを設置し希望者に配布します。	ガイドブック配布数	1,000部	A	計画どおり実施できた	維持・継続	こども家庭センター	発達支援担当	93	
		1-3	特別支援教育・保育事業	配慮の必要な児童を受け入れるため、必要な職員配置に対する補助を行います。あわせて、受入れに必要な設備や物品等の整備を行います。 なお、本事業には、子ども・子育て支援交付金「多様な事業者の参入促進・能力活用事業」の対象児童も含まれます。	受け入れ障害児数	208人	A	計画どおり実施できた	維持・継続	保育課	入園窓口係	93	
		1-4	保育園等における医療的ケア児の受け入れ	保育園等において医療的ケア児の受け入れが可能な体制を整備し、医療的ケア児の地域生活支援の向上を図ります。	医療的ケア児の受け入れ体制の整備	3園	A	計画どおり実施できた	維持・継続	保育課	保育運営係	93	

具体的施策				施策内容	目標事業量（指標）	R7年度実績	評価	評価の理由	目標（R11年度）	R8年度担当課	担当係・班	ページ	再掲
	1-5	特別支援学級等の教育環境の整備		障害のある児童生徒の自立や社会参加を積極的に支援するため、特別支援学級等における教育を充実させるとともに、教育環境の整備を図ります。 また、すべての児童・生徒が快適に学校生活を送れるよう、学校のバリアフリー化を進めています。今後も必要に応じて整備を図ります。	特別な支援が必要な児童生徒のサポート	実施	A	計画どおり実施できた	維持・継続	学校教育課	特別支援教育係	94	
					特別な支援が必要な児童生徒に対応するための施設整備	実施	A	計画どおり実施できた	維持・継続	教育施設課	営繕班	94	
	1-6	総合支援学校・高等総合支援学校放課後サポート事業		総合支援学校及び高等総合支援学校に在籍する児童・生徒の健全育成とその保護者の介護負担の軽減を図るため、授業日の放課後や長期休業期間の日中に同校の施設を利用して、児童生徒の一時預かりを行います。	登録者数	33人	A	計画どおり実施できた	維持・継続	福祉課	障害活動係	94	
					延べ利用者数	1,215人	A	計画どおり実施できた	維持・継続	福祉課	障害活動係	94	
	1-7	放課後児童クラブの障害児受入体制の充実		放課後発達支援コーディネーターが行っていた配慮を必要とする児童への対応を、令和7年度以降は放課後児童クラブ運営業務の受託事業者が引き継ぎます。配慮を必要とする児童への対応について児童厚生員へ助言、指導、相談を行うとともに、学校・家庭・その他関係機関等との連携を図りながら、配慮を必要とする児童一人ひとりの特性に応じた適切な対応が行われるよう受入れ体制の充実を図ります。 ※「児童厚生員」→「放課後児童支援員等」に読み替え R7年度実績より	取組の実施	実施	A	計画どおり実施できた	維持・継続	子ども政策課	児童育成班	94	
	1-8	障害児通所支援事業		柿が丘学園を直営で運営するとともに、社会福祉法人、NPO法人等と連携しながら、地域の実情に応じた支援体制の整備に努めます。 【児童発達支援事業】 日常生活における基本的な動作及び知識技能を習得し、また集団生活に適応できるよう指導・訓練を実施するサービスです。特に「児童発達支援センター」では、地域の中核的な療育支援施設として、障害児相談支援や保育所等訪問支援等も実施します。 必要な量に応じたサービスを提供するため、社会福祉法人やNPO法人等と連携しながら事業の実施を図ります。 【放課後等デイサービス事業】 小学校・中学校・高等学校等に就学している障害のあるこどもを対象に、放課後や休業日・長期休暇中において、生活能力の向上や集団生活への適応のための訓練を行うとともに、社会との交流を促進するための支援を行います。必要な量に応じたサービスを提供するため、社会福祉法人やNPO法人等と連携しながら、新規事業者の参入を促します。 【保育所等訪問支援事業】 保育園や幼稚園等に通う障害のあるこどもに対して、保育園等を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援を行います。 【障害児相談支援事業】 障害児通所支援（児童発達支援・放課後等デイサービスなど）を利用することもが、サービスを適切に利用することができるように、指定障害児相談支援事業所が障害児支援利用計画を作成し、一定期間ごとにモニタリングを行うとともに、サービス提供事業所と連絡調整を行います。必要なサービス見込量の確保が図られるよう、既存の関係事業者と連携しながらサービス提供基盤の整備に努めるとともに、新規事業者の参入を促します。								95	
					1か月あたりの利用人数	251人	A	計画どおり実施できた	拡大・充実	こども家庭センター	発達支援担当	95	
					児童発達支援センターか所数	3か所	A	計画どおり実施できた	3か所	こども家庭センター	発達支援担当	95	
					1か月あたりの利用人数	1,150人	A	計画どおり実施できた	拡大・充実	こども家庭センター	発達支援担当	95	
					1か月あたりの利用人数	102人	A	計画どおり実施できた	拡大・充実	こども家庭センター	発達支援担当	95	
					1か月あたりの利用人数	323人	A	計画どおり実施できた	拡大・充実	こども家庭センター	発達支援担当	96	
	1-9	特別児童扶養手当の支給		心身に中度から重度の障害のある在宅の児童（20歳未満）を養育している人に対して、手当を支給します。	受給者数	508人	A	計画どおり実施できた	維持・継続	福祉課	障害活動係	96	
	1-10	障害児福祉手当の支給		介護が必要な重度の障害のある在宅の児童（20歳未満）に対して、手当を支給します。	受給者数	110人	A	計画どおり実施できた	維持・継続	福祉課	障害活動係	96	
	1-11	自立支援医療（育成医療）の充実		18歳未満の身体に障害のある児童でその障害を除去・軽減する手術等の治療に対し、その医療費の自己負担額を軽減します。	受給者数	50人	A	計画どおり実施できた	維持・継続	福祉課	医療費助成係	96	
	1-12	重度障害児の医療費助成		身体障害者手帳（1級～3級）、療育手帳（A）または精神障害者保健福祉手帳（1級）の交付を受けた児童を対象に、医療費の一部を助成します。	受給者数	203人	A	計画どおり実施できた	維持・継続	福祉課	医療費助成係	97	
	1-13	精神疾患に関する医療費助成		精神疾患に関する診療を受けている児童を対象に、医療費の自己負担額の3分の1を助成します。また、積極的に制度の周知に努めます。	受給者数	118人	A	計画どおり実施できた	維持・継続	福祉課	医療費助成係	97	
	1-14	軽・中等度難聴児補聴器購入費助成事業		身体障害者手帳の交付の対象とならない軽・中等度の難聴児の補聴器購入費の一部を助成します。	受給者数	7人	A	計画どおり実施できた	維持・継続	福祉課	障害活動係	97	

具体的施策				施策内容	目標事業量(指標)	R7年度実績	評価	評価の理由	目標 (R11年度)	R8年度担当課	担当係・班	ページ	再掲	
		1-15	食物アレルギー対応の実施	食物アレルギー対応を適切に行うために、学校職員、保育士、調理師、行政関係職員、保護者等を対象にした研修会を開催し、食物アレルギーの概要と緊急時の対応について正しい知識の普及に努めるとともに、エビペンの実践訓練を行います。	研修会開催回数	2回	A	計画どおり実施できた。	維持・継続	学務課、保育課	給食班、保育運営係	97		
				参加者数	273人	A	計画どおり実施できた。	維持・継続	学務課、保育課	給食班、保育運営係	97			
	1-16	児童発達支援センターの機能強化	児童発達支援センターが中核となり、支援を要する児童が身近な地域でニーズに応じた発達支援を受けられるよう、訪問支援や相談支援による地域支援や、支援事業所の研修・協議の場を整備する等、地域の療育支援体制への支援を行います。	地域連携会議・研修件数	4件	A	計画どおり実施できた。	拡大・充実	こども家庭センター	柿が丘学園	98			
				保育所等訪問支援数	22回	A	概ね計画どおり実施できた	拡大・充実	こども家庭センター	柿が丘学園	98			
				障害児相談支援件数	304件	A	計画どおり実施できた	拡大・充実	こども家庭センター	柿が丘学園	98			
	1-17	児童発達支援センターの環境改善	児童発達支援センター柿が丘学園の空調設備等の施設設備を更新することにより、療育支援環境の改善を図ります。	施設・設備の改修及び整備の実施	実施	A	計画どおり実施できた	維持・継続	こども家庭センター	柿が丘学園	98			
	1-18	医療的ケア児支援のための関係機関との連携	医療的ケア児が心身の状況に応じて、適切な保健・医療・障害福祉・保育・教育などの関連分野の各支援を受けられるよう、医療的ケア児支援関係機関連絡会議を開催し、関係機関との連携強化を図ります。 また、医療的ケア児コーディネーターを配置し、保護者等からの相談に応じるほか、保健師や医療・福祉関係者との連絡調整など、必要なサポートを行います。	医療的ケア児支援関係機関連絡会議の開催	実施	A	計画どおり実施できた	維持・継続	こども家庭センター	発達支援担当	98			
				医療的ケア児コーディネーターの配置	実施	A	計画どおり実施できた	維持・継続	こども家庭センター	発達支援担当	98			
	施策1-6 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援 【基本目標1:すべてのこども・若者が健やかに育つ】													
	(1)児童虐待防止対策等の更なる強化													
	1-1	児童虐待防止のための講座・啓発活動	児童虐待の発生要因でもあるストレスとの向き合い方を伝える講座や、こどもへの効果的な接し方に関する講座、母親同士の交流や情報交換を通じて育児不安を軽減する講座などを開催し、育児負担の緩和につなげます。 また、育児に悩みを抱える保護者の早期発見・早期相談につながるよう、リーフレット・ポスターの配布等を通じて地域への虐待防止の啓発活動を実施するとともに、保護者等に対しても、しつけを名目とした体罰の禁止に関する啓発に取り組めます。	子育て支援講座(単発版)	44人	A	計画どおり実施できた	維持・継続	こども家庭センター	家庭児童相談担当	100			
				子育て支援講座(連続版:親子関係形成支援事業該当)	59人	A	計画どおり実施できた	維持・継続	こども家庭センター	家庭児童相談担当	100			
				保育園等への子育て支援出前講座	3回	A	計画どおり実施できた	維持・継続	こども家庭センター	家庭児童相談担当	100			
	1-2	児童虐待の早期発見・早期対応	望まない妊娠、健診未受診、育児不安を抱える保護者に対して、いろいろな機会をとらえて早い時期から継続して支援していきます。特にリスクに気づき、支援までつなげることは大変重要であるため、子育ての相談支援に携わる関係者等への資質向上のための研修や関係機関の連携を強化し、支援を必要とする人によりきめ細かく切れ目のない支援ができるよう体制整備を進めます。	子育ての駅での巡回相談等 参加者数	156人	A	計画どおり実施できた	維持・継続	こども家庭センター	家庭児童相談担当	100			
				サポート体制	実施	A	計画どおり実施できた	維持・継続	こども家庭センター	家庭児童相談担当	100			
	1-3	家庭児童相談室の運営	18歳未満のこどもやその家族に対して、養育における諸問題や親子関係、児童虐待などの相談に応じます。電話・訪問・来所による相談対応を中心に、子育て支援センターでの保護者向けグループミーティングなども行います。	相談対応件数	311人	A	計画どおり実施できた	維持・継続	こども家庭センター	家庭児童相談担当	101			
	1-4	長岡市要保護児童対策地域協議会の運営	保護が必要であったり養育が困難なこどもの人権を保護するため、児童相談所・DV防止ネットワーク・保健所・学校・医療機関等の関係機関と連携して支援します。 協議会では、要保護児童の適切な保護または要支援児童や特定妊婦へ必要な情報を共有し、関係機関との連携により必要な支援を実施します。	児童虐待対応件数	102件	A	計画どおり実施できた	維持・継続	こども家庭センター	家庭児童相談担当	101			
	1-5	主任児童委員の活動	児童が「心豊かに」かつ「健やかに」成長できる環境づくりを推進するため、行政をはじめ学校、地域、家庭の橋渡し役として活動するとともに、子どもふれあいネットワーク会議等への参加、各公立保育園等の第三者委員(相談窓口)としても協力します。	主任児童委員数	61人	A	計画どおり実施できた	61人	こども家庭センター	家庭児童相談担当	102			

具体的施策				施策内容	目標事業量(指標)	R7年度実績	評価	評価の理由	目標 (R11年度)	R8年度担当課	担当係・班	ページ	再掲
		1-6	子育て世帯訪問支援事業	子育て等に対して不安や負担を抱える子育て世帯の自宅を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施します。	訪問活動件数	22件	A	計画どおり実施できた	60件	こども家庭センター	家庭児童相談担当	102	
		1-7	妊婦健診未受診の妊婦などへの支援	妊婦健康診査の受診状況を確認し、未受診者へは医療機関と連携して状況の把握や受診勧奨を行います。	取組の実施	実施	A	計画どおり実施できた	維持・継続	こども家庭センター	産前産後サポート担当	102	
	(2) 社会的養護を必要とするこども・若者に対する支援												
		2-1	児童養護施設(双葉寮)の運営	国及び県の動向を確認しながら、社会的養育の推進に向け、家庭的な環境での養育を実施するための施設の小規模化等を検討し、支援の質の向上に努めます。	運営の実施	実施	A	概ね計画どおり実施できた	維持・継続	子ども政策課双葉寮	—	103	
		2-2	双葉寮退所児童の自立支援	施設を退所した児童に対し、多職種・関係機関の連携による自立支援を推進します。	自立支援	実施	A	概ね計画どおり実施できた	維持・継続	子ども政策課双葉寮	—	103	
	(3) ヤングケアラーへの支援												
		3-1	ヤングケアラー支援事業	家庭内のデリケートな問題、本人や家族に自覚がないといった理由から、支援が必要であっても表面化しにくい構造にあるヤングケアラーの普及啓発と福祉・教育等関係者の気づきを促すための研修を行うほか、福祉、介護、医療、教育等の関係機関が連携して必要な支援につなげるための体制を整備します。	ヤングケアラーの理解と支援に関する研修会等参加者数	54人	A	計画どおり実施できた	維持・継続	こども家庭センター	家庭児童相談担当	103	
	施策1-7 こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組【基本目標1:すべてのこども・若者が健やかに育つ、基本目標4:地域の輪がつながる】												
	(1) こども・若者の自殺対策												
		1-1	SOSの出し方・受け止め方に関する教育	児童生徒が様々な困難・ストレスへの対処法を身に付け、SOSを出すことができ、教職員が児童生徒のSOSに気づき、受け止めるためのスキルの向上を目的に実施します。	SOSの出し方・受け止め方に関する教育の実施状況	小学校 1校 高等総合支援学校 1校	A	計画どおり実施できた	—	健康増進課	こころの健康づくり班	104	
1-2		ゲートキーパー研修	悩みを抱えている人に気づき、声をかけ、話を聞き、必要な支援や相談につなぎ、見守る役割を担うゲートキーパーの養成研修を市民や関係機関職員等に対して実施します。	ゲートキーパー研修会受講者数	284人	A	地域住民から関係機関等幅広い方に研修会を実施できた	維持・継続	健康増進課	こころの健康づくり班	105		
1-3		いのちを守る教育の充実	こどもたちを取り巻く危険から身を守るための教育を充実します。	いのちを守る教育の充実	実施	A	計画どおり実施できた	維持・継続	学校教育課	学校支援係	105		
(2) こどもが安全に安心してインターネットを利用できる環境整備													
	2-1	情報教育の推進	ICT教育向上に向けた環境整備を推進します。	情報教育の推進	実施	A	計画どおり実施できた	維持・継続	学校教育課	企画推進係	105		
(3) こども・若者の性犯罪・性暴力対策													
	3-1	主任児童委員の活動【再掲】	児童が「心豊かに」かつ「健やかに」成長できる環境づくりを推進するため、行政をはじめ学校、地域、家庭の橋渡し役として活動するとともに、子どもふれあいネットワーク会議等への参加、各公立保育園等の第三者委員(相談窓口)としても協力します。	主任児童委員数	61人	A	計画どおり実施できた	61人	こども家庭センター	家庭児童相談担当	106	○	
	3-2	男女平等推進センター「ウィルながおか」の運営【再掲】	男女平等推進センター「ウィルながおか」は、男女平等と共同参画を目指したまちづくりを実現するための具体的・実践的な活動の拠点となる施設です。「ウィルながおか相談室」では、夫婦や家族のこと、自分の生き方などの悩み相談を実施しています。のびやかに自分らしく生きられるよう、相談者に寄り添いながら悩みの解決方法を一緒に考えます。	男女平等推進センター「ウィルながおか」の運営	実施	A	計画どおり実施できた	維持・継続	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画担当	106	○	
				相談室の運営	実施	A	計画どおり実施できた	維持・継続	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画担当	106	○	
(4) 犯罪被害、事故、災害からこどもを守る環境整備													
	4-1	セーフティーパトロール事業	児童生徒の登下校時における交通安全指導や防犯パトロールを行うセーフティーパトロール団体に対して、報奨金を交付します。	交付団体数	実施	A	計画どおり実施できた	維持・継続	学校教育課	学校支援係	107		
	4-2	地域における防犯活動の支援	地域における防犯関係団体(防犯協会等)が行うこどもたちの見守り活動や防犯パトロール、防犯意識の啓発活動などを支援します。	防犯協会等への補助金の交付	48件	A	計画どおり実施できた	維持・継続	市民協働課	防犯交通班	107		

具体的施策				施策内容	目標事業量（指標）	R7年度実績	評価	評価の理由	目標 (R11年度)	R8年度担当課	担当係・班	ページ	再掲
			4-3 飲酒・喫煙等防止教育の充実	児童生徒が興味本位の飲酒や喫煙行動・習慣を身に付けないように、発達に応じた飲酒・喫煙等防止教育の充実を進めていきます。また、保護者に対しても、意識啓発に努めます。	実施校数	実施	A	計画どおり実施できた	全校	学校教育課	学校支援係	107	
			4-4 健康な体づくりのための食育の実践	思春期の食育は、健康な体づくりの基礎となることから、食に関する指導の全体計画・年間指導計画を作成し、教育活動全体で、計画的に食育に取り組みます。発達段階に応じて、栄養と健康のつながりを理解し、生活に取り入れる力を育てます。	実施校数	実施	A	計画どおり実施できた	全校	学校教育課	学校支援係	108	
			4-5 チャイルドシートの正しい使用の徹底	チャイルドシートの正しい使用の徹底を図るため、チャイルドシートの使用効果及び正しい使用方法について、あらゆる機会を通じて普及啓発活動を行います。	交通安全教室及び子育ての駅における「チャイルドシート講習会」の実施回数	10回	A	計画どおり実施できた	維持・継続	市民協働課	防犯交通班	108	
			4-6 ヘルメット着用広報の徹底	自転車用ヘルメットの着用率向上を図るため、未着用時の危険性や着用時の安全性について、あらゆる機会を通じて普及啓発活動を行います。	交通安全教室や街頭広報等におけるヘルメット着用広報の実施回数	19回	A	計画どおり実施できた	20回	市民協働課	防犯交通班	108	
		(5) 墮行防止と自立支援											
		5-1 長岡地区保護司会支援事業	非行や犯罪をした少年等に対して保護観察を行い、更生へ導くとともに、社会を明るくする運動を通して犯罪防止・地域で育ちを見守る社会機運の向上に努めている保護司会を支援します。	保護司会の支援	実施	A	計画どおり実施できた	維持・継続	福祉総務課	庶務班	109		

Ⅱ. ライフステージ別の施策①（誕生前～幼児期）

施策2-1 こどもの誕生前から幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保 【基本目標1:すべてのこども・若者が健やかに育つ、基本目標3:親と子が共に学び育つ、基本目標4:地域の輪がつながる、基本目標5:結婚・子育てと仕事の調和がとれた生活ができる】													
		1	妊産婦医療費の助成【再掲】	長岡市内に住所を有する妊産婦について、医療費の一部を助成します。	受給者数	1261人	A	計画どおり実施できた	維持・継続	福祉課	医療費助成係	112	○
		2	子どもの医療費の助成【再掲】	高校卒業までのこどもの入院・通院医療費の一部を助成します。	受給者数	33,340人	A	計画どおり実施できた	維持・継続	福祉課	医療費助成係	112	○
		3	未熟児養育医療の実施【再掲】	出生時体重が2,000g以下等で医師が入院治療が必要と認めた未熟児に対し、医療の給付を行います。	受給者数	43人	A	計画どおり実施できた	維持・継続	福祉課	医療費助成係	112	○
		4	妊娠の届出・母子健康手帳の交付	母子保健法に基づき、妊産婦の健康管理と健康増進を図るため母子健康手帳を交付します。保健師や助産師が妊娠出産に関する情報提供をするとともに、自らの健康状態を確認したり、必要なサービスを活用するためのプランを作成し、妊娠中の不安の軽減を図り、安心して子育てができるように支援します。	マタニティセルフプランの作成部数	1,241部	A	概ね計画どおり実施できた	維持・継続	こども家庭センター	産前産後サポート担当	113	
		5	妊婦への分煙・禁煙の啓発	母子健康手帳発行時、本人や家族の喫煙状況を確認し、未熟児出生の予防や乳児突然死症候群の予防のために、チラシなどで分煙や禁煙についての啓発を行います。	妊婦の喫煙率	0.8%	A	概ね計画どおり実施できた	維持・継続	こども家庭センター	産前産後サポート担当	113	
		6	マタニティマークの啓発事業	妊婦が妊娠中であることを周囲に知らせることで、妊婦に優しい環境づくりを推進します。「マタニティマークホルダー」やシールの配布を行うほか、封筒やポスターへの刷り込みなどで周知を図ります。	啓発の充実	実施	A	概ね計画どおり実施できた	維持・継続	こども家庭センター	産前産後サポート担当	113	
		7	妊産婦健康診査事業	妊娠届出時に妊婦健康診査受診票14回分と産婦健康診査受診票を交付することにより、妊産婦の経済的負担を軽減し、安心安全な出産ができるように医療機関での妊婦健康診査にかかる費用を助成します。	受診延べ人数	15,317人	A	概ね計画どおり実施できた	維持・継続	こども家庭センター	産前産後サポート担当	114	
		8	妊婦歯科健診事業	無料の受診票を発行することにより、妊婦の口腔の健康を守るとともに歯科保健に対する健康管理意識を高め、家族で歯の健康に対する生活習慣を身に付けることができるようにします。	受診率	53.8%	A	概ね計画どおり実施できた	51.0%	こども家庭センター	健診担当	114	
		9	妊産婦・新生児訪問指導事業	訪問を希望された妊産婦に助産師が訪問し、新生児の発育や授乳、育児の相談を行い、安心して子育てができるように支援します。	延べ訪問件数	1,170件	A	概ね計画どおり実施できた	維持・継続	こども家庭センター	産前産後サポート担当	114	
		10	未熟児訪問指導事業	低出生体重児（体重2,500g未満）や養育上指導の必要があると医師が判断した病気や障害等の新生児を持つ保護者に対して、保健師・助産師が家庭訪問を行います。	延べ訪問件数	73件	A	概ね計画どおり実施できた	50件	こども家庭センター	産前産後サポート担当	114	
		11	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）	乳児のいる家庭を保健師・看護師・栄養士等が訪問し、育児不安等の相談に応じ孤立化を防ぐことで乳児の健全な育成環境の確保を図ります。生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問します。	訪問数	1,243件	A	概ね計画どおり実施できた	維持・継続	こども家庭センター	産前産後サポート担当	115	

具体的施策				施策内容	目標事業量（指標）	R7年度実績	評価	評価の理由	目標（R11年度）	R8年度担当課	担当係・班	ページ	再掲
		12	養育支援訪問事業	【育児支援事業】 養育支援が特に必要な家庭を訪問して、保護者の育児能力を向上させるための支援（相談支援、育児等）を行います。	訪問件数	371件	A	概ね計画どおり実施できた	360件	こども家庭センター	産前産後サポート担当	115	
				【産後ケア訪問】 養育困難家庭に対して出産直後から助産師が訪問し、育児相談や母体の健康管理、沐浴、乳房マッサージ等のケアを実施しながら、育児知識を身に付けてもらうよう支援します。	訪問件数	23件	A	概ね計画どおり実施できた	維持・継続	こども家庭センター	産前産後サポート担当	115	
				【産前産後寄り添い訪問】 身近に支援者がいない、不安が強い等、家庭や地域での孤立感のある養育者に対して子育て経験者（母子保健推進員）等が「話しやすい相談相手」として一緒に育児を手伝いながら寄り添う支援を行います。	訪問件数	96件	A	概ね計画どおり実施できた	維持・継続	こども家庭センター	産前産後サポート担当	115	
		13	利用者支援事業（産後デイケアルームままりラ、ままナビ）	【産後デイケアルーム ままりラ】 妊婦や産後1年までの母子が、家庭的な雰囲気の中でリラックスできる場を開設し、助産師・保健師・栄養士・母子保健推進員等が寄り添い、育児相談やお母さんの体と心のケア、赤ちゃんの身体測定などを実施します。	ままりラでの相談支援、休息	1,539人	A	概ね計画どおり実施できた	維持・継続	こども家庭センター	産前産後サポート担当	116	
				【ままナビ】 子育てに対する悩みや不安を抱える妊産婦を対象に、安心して育児に向き合うことができるよう、保育士から具体的な子育ての技術や知識を学ぶ機会を提供します。	実施か所数 拠点型	1か所	A	概ね計画どおり実施できた	維持・継続	こども家庭センター	産前産後サポート担当	116	
					実施か所数 子育て支援センター併設型	10か所	A	概ね計画どおり実施できた	維持・継続	こども家庭センター	産前産後サポート担当	116	
		14	産前産後サポート事業（ままのまカフェ）	子育ての駅や地域コミュニティセンターなどで、母子保健推進員が乳児と保護者を対象とした茶話会を開催し、母親たちの交流や、栄養士、歯科衛生士などによる子育て相談の場を提供します。	延べ利用者数	877人	A	概ね計画どおり実施できた	維持・継続	こども家庭センター	産前産後サポート担当	116	
		15	産後ケア事業（宿泊型）	退院した産婦の育児等の不安の軽減や心身の回復を促すため、委託医療機関において宿泊型の産後ケアを行います。	委託医療機関数	3か所	A	必要な方に支援を実施できた	拡大・充実	こども家庭センター	産前産後サポート担当	116	
		16	多胎妊産婦への支援	多胎児の妊産婦の負担感や孤立感の軽減を図るため、「ままりラ」「ままナビ」「ままのまカフェ」で相談支援や交流の場を提供するほか、こどもが3歳になるまで「産前産後寄り添い訪問」を実施します。	ままりラでの相談支援	実施	A	計画どおり実施できた	維持・継続	こども家庭センター	産前産後サポート担当	117	
					ままナビ、ままのまカフェでの相談支援、交流会	実施	A	概ね計画どおり実施できた	維持・継続	こども家庭センター	産前産後サポート担当	117	
					産前産後寄り添い訪問	96件	A	概ね計画どおり実施できた	維持・継続	こども家庭センター	産前産後サポート担当	117	
		17	乳幼児健康診査事業	4か月・10か月の乳児と1歳6か月・3歳の幼児に対して健康診査を実施し、運動・発達・情緒などの病気の早期発見や、基本的な生活習慣の確立・むし歯予防・栄養の指導を行います。 また、乳幼児虐待の予防と早期発見のために、育児不安・育児困難に対する保護者への相談支援を行います。	受診率 4か月児	99.6%	A	計画どおり実施できた	99.0%	こども家庭センター	産前産後サポート担当	117	
					受診率 10か月児	97.0%	A	概ね計画どおり実施できた	99.0%	こども家庭センター	産前産後サポート担当	117	
					受診率 1歳6か月児	96.7%	A	概ね計画どおり実施できた	99.0%	こども家庭センター	健診担当	117	
					受診率 3歳児	97.9%	A	概ね計画どおり実施できた	99.0%	こども家庭センター	健診担当	117	
					有所見者数 4か月児	94人	A	計画どおり実施できた	120人	こども家庭センター	産前産後サポート担当	117	
					有所見者数 10か月児	76人	A	計画どおり実施できた	80人	こども家庭センター	産前産後サポート担当	117	
					有所見者数 1歳6か月児	463人	A	計画どおり実施できた	600人	こども家庭センター	健診担当	117	
					有所見者数 3歳児	605人	A	計画どおり実施できた	600人	こども家庭センター	健診担当	117	

具体的施策				施策内容	目標事業量（指標）	R7年度実績	評価	評価の理由	目標（R11年度）	R8年度担当課	担当係・班	ページ	再掲
		18	予防接種事業	予防接種法に基づき、こどもたちを感染の恐れのある疾病から守るため、個別による予防接種を行います。特に合併症を引き起こしたり、死亡する例もある麻しんの予防接種については、早い時期に受けるよう指導します。	1歳6か月までに麻しん（はしか）の予防接種をしているこどもの割合	91.6%	A	計画どおり実施できた	90.0%	こども家庭センター	健診担当	118	
		19	乳児健康相談事業（5～7か月児）	生後5～7か月の乳児とその保護者を対象に、栄養士・保健師等が乳児期の発達を確認し、育児方法や離乳食・虫歯予防等の相談を行います。	乳児相談受診率	93.7%	A	概ね計画どおり実施できた	維持・継続	こども家庭センター	産前産後サポート担当	118	
		20	乳幼児歯科保健事業	赤ちゃん相談時に、離乳食の食べさせ方や乳歯ケアなど口腔衛生について指導しています。また、1歳6か月・3歳児の歯科健診時には、おやつやブラッシング指導を実施し、親への啓発に努めます。保健師や母子保健推進員による地区活動において、正しい歯磨きとおやつのとり方など、具体的な体験を中心とした講習会を開催します。	受診率 1歳6か月児	96.7%	A	概ね計画どおり実施できた	99.0%	こども家庭センター	健診担当	118	
	受診率 2歳児				70.8%	A	概ね計画どおり実施できた	70.0%	こども家庭センター	健診担当	118		
	受診率 3歳児				98.1%	A	概ね計画どおり実施できた	99.0%	こども家庭センター	健診担当	118		
	虫歯のない者の割合 1歳6か月児				99.8%	A	概ね計画どおり実施できた	99.0%	こども家庭センター	健診担当	118		
	虫歯のない者の割合 2歳児				98.3%	A	概ね計画どおり実施できた	98.0%	こども家庭センター	健診担当	118		
	虫歯のない者の割合 3歳児				96.3%	A	概ね計画どおり実施できた	93.0%	こども家庭センター	健診担当	118		
	歯科保健指導（3歳児）				98.1%	A	概ね計画どおり実施できた	99.0%	こども家庭センター	健診担当	118		
				フッ素塗布事業	62.7%	A	概ね計画どおり実施できた	70.0%	こども家庭センター	健診担当	118		
	21	子ども・子育て健康相談の実施	保健師・助産師等が電話、窓口にて子育てや不妊治療・不育症に関する相談や情報提供を実施し、不安の解消に努めます。	相談件数	883件	A	計画どおり実施できた	維持・継続	こども家庭センター	健診担当	119		
	22	出産医療機関との連携	妊娠中から出産・育児まで心身ともに安定した生活が送れるよう、切れ目のない支援を実施するために、市内出産医療機関と定期的な連携会議を実施します。家族への支援を実施するために、市内出産医療機関共通のリーフレットを作成します。	出産医療機関との連携会議の開催	実施	A	計画どおり実施できた	維持・継続	こども家庭センター	産前産後サポート担当	119		
	23	子どもサポートコール	学校教育課内に「子どもサポートコール」（子どもに関する心配ごと相談専用窓口）を設置し、いじめをはじめとする様々な相談に応じるとともに、関係機関と連携し相談体制の強化を図ります。また、子ども・青少年相談センターに、子どもサポートカウンセラーを配置するとともに、各学校に心ふれあい相談員を配置し、こども及び保護者を支援するカウンセリング体制を整えます。	相談に対する対応	実施	A	計画どおり実施できた	拡大・充実	学校教育課	学校支援係	119		
	24	夜間・休日の小児救急医療体制整備	子育て中の保護者の育児不安の解消及び、軽症患者の病院への受診集中の解消や、急患診療従事者の負担軽減のため、長岡市中越こども急患センター及び長岡休日・夜間急患診療所による小児救急受け入れ体制整備の確立を図ります。	受診者数 中越こども急患センター	1,181人	A	計画どおり実施できた	維持・継続	保健医療課	感染症対策室	120		
				受診者数 休日・夜間急患診療所	4,601人	A	計画どおり実施できた	維持・継続	保健医療課	感染症対策室	120		
	25	不妊症や不育症、出生前検査など妊娠・出産に関する正しい知識の普及や相談体制の強化	保健師・助産師等が電話、窓口にて不妊症や不育症、出生前検査等に関する相談や情報提供を実施します。	取組の実施	実施	A	概ね計画どおり実施できた	維持・継続	こども家庭センター	産前産後サポート担当	120		
	26	出産・子育て応援事業	妊娠期から出産・子育てまでを一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、経済的支援を一体として実施します。出産応援ギフト妊婦1人につき5万円、子育て応援ギフト子1人につき5万円を支給します。 令和7年度からは、後継事業として、妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業により、妊婦1人につき5万円、胎児1人につき5万円を妊婦の方へ支給します。	給付人数	4,601人	A	計画どおり実施できた	維持・継続	子ども政策課	子ども政策調整班	120		
施策2-2 こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実 【基本目標1:すべてのこども・若者が健やかに育つ、基本目標3:親と子が共に学び育つ、基本目標4:地域の輪がつながる】													
	1	保育園の民営化	限られた財源の中で、多様化する保育ニーズに対応することを目的とし、公立保育園の民営化を進めます。	民営化した保育園数	未実施（累計6園）	C	対象園の調整等により実施できなかった	拡大・充実	保育課	保育政策係	122		

具体的施策				施策内容	目標事業量（指標）	R7年度実績	評価	評価の理由	目標（R11年度）	R8年度担当課	担当係・班	ページ	再掲
		2	地域型保育事業	地域における多様な保育ニーズに対応するため、原則として3歳未満児を対象とした少人数の保育を実施します。また、卒園後の受け皿となる連携施設（保育園・認定こども園等）の確保を推進するとともに、卒園後の受け入れについて相談、情報提供を行うなど、円滑な接続につなげます。	実施園数	11園	A	概ね計画どおり実施できた	維持・継続	保育課	保育政策係	122	
		3	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、保育園等に通園していない0歳6か月から満3歳未満の乳幼児を対象に、保護者の就労要件を問わず、月一定時間までの利用可能枠の中で保育を実施します（令和8年度から実施予定）。	取組の実施	—	—	※R8年度からの事業のため	実施	保育課	入園窓口係	122	
		4	保育士等確保支援事業	潜在保育士を対象に、再就職を支援するセミナー等を開催し、潜在保育士の掘り起こしと再就職支援を図ります。 また、保育施設を運営する法人等が宿舍を借り上げて保育士を入居させる場合に、その借り上げ費用の一部を補助することで、保育士の勤務環境の改善を図ります。	セミナー等開催回数	1回	A	計画どおり実施できた	維持・継続	保育課	保育運営係	123	
					保育士宿舍借上げ補助対象者数	20人	A	計画どおり実施できた	維持・継続	保育課	入園窓口係	123	
		5	子育て支援員育成事業	新たな保育の担い手確保と、保育補助者や子育てコンシェルジュ等の資質向上のため、子育て支援員を認定する研修会を実施します。	研修会開催回数	1回	A	計画どおり実施できた	維持・継続	保育課	保育政策係	123	
					子育て支援員数	57人	A	概ね計画どおり実施できた	維持・継続	保育課	保育政策係	123	
		6	公立保育園・幼稚園施設環境改善事業	安全・安心かつ質の高い幼児教育・保育環境を提供するため、施設・設備の改修及び整備（空調、トイレ、バリアフリー化等）により環境改善を進めます。	施設・設備の改修及び整備の実施	実施	A	計画どおり実施できた	維持・継続	教育施設課	営繕班	123	
		7	私立保育園・認定こども園等の整備・環境改善	老朽化した施設の改修や、児童の受け皿を適切に確保するために、私立保育園や認定こども園等を整備します。また、私立園の空調設備や防犯対策設備、衛生設備等を新設・改修することにより、施設の環境改善を図ります。	施設整備の実施園数	6園	A	計画どおり実施できた。	実施	保育課	保育政策係	124	
		8	子育て世帯への情報提供	出産や子育て情報、保育園・幼稚園情報などを掲載した「子育てガイド」「おやこスマイルガイド」の作成・配布、子育てナビ、長岡市ホームページ、SNSの活用などを通して、子育て情報を発信します。	対象者への提供	実施	A	計画どおり実施できた	維持・継続	子ども政策課	子ども政策調整班	124	
		9	利用者支援事業（子育てコンシェルジュ事業）	子育ての駅等に子育てコンシェルジュ（子育てなんでも相談員）が常駐し、子育てに関する相談・助言等を行い、必要に応じて関係機関に同行するなど連絡調整を行います。また、幼稚園・保育園をはじめとした地域の子育て支援事業等の中から一人ひとりのニーズに応じた情報を提供します。	実施か所数	13か所	A	計画どおり実施できた	維持・継続	子ども政策課	子ども政策調整班	124	
		10	子育ての駅の運営【再掲】	保育士や子育てコンシェルジュが常駐し、相談対応のほか、雨や雪の日でも遊べる子育ての駅（全天候型の屋根付き公園）を設置・運営します。	子育ての駅の駅数	13駅	A	計画どおり実施できた	維持・継続	子ども政策課	子ども政策調整班	124	○
		11	子育ての駅的环境改善	こどもたちがのびのびと遊べるとともに、子育て世代を中心とした多世代の方が集い、交流できる施設としていくために、施設や空調設備の改修及び整備により、環境改善を図ります。	施設や空調設備の改修及び整備の実施	実施	A	計画どおり実施できた	維持・継続	子ども政策課	子ども政策調整班	125	
		12	保育園併設地域子育て支援センター等の運営	子育てに悩んでいる方や交流する機会を望んでいる方に保育園を開放し、育児等の相談・指導や、子育てサークル等の育成・支援、子育てに関する情報の提供などを充実させ、地域の子育て家庭における育児支援を行います。	1か月あたりの利用人数	3,071人	A	計画どおり実施できた	維持・継続	保育課	入園窓口係	125	
		13	病児・病後児保育事業	市内の保育園・幼稚園等に通園し、または市内の小学校に通学している0歳から小学6年生までの児童が、病気で登園・登校ができないとき、保育を行います。	実施か所数	8か所	A	計画どおり実施できた	維持・継続	保育課	入園窓口係	125	
					延べ利用人数	829人	A	概ね計画どおり実施できた	拡大・充実	保育課	入園窓口係	125	
		14	保育園等における医療的ケア児の受け入れ【再掲】	保育園等において医療的ケア児の受け入れが可能な体制を整備し、医療的ケア児の地域生活支援の向上を図ります。	医療的ケア児の受け入れ体制の整備	3園	A	計画どおり実施できた	維持・継続	保育課	保育運営係	125	○

具体的施策				施策内容	目標事業量（指標）	R7年度実績	評価	評価の理由	目標 （R11年度）	R8年度担当課	担当係・班	ページ	再掲	
		15	質の高い幼児教育・保育の推進【再掲】	【公立私立保育園等合同研修の実施】 公立・私立合同で研修を実施し、長岡市全体の保育士等の資質向上を図ります。	参加者数	62人	A	計画どおり実施できた	維持・継続	保育課	保育運営係	126	○	
				【園内研修への支援】 各園の実情や課題に合わせた知識の習得、スキルアップに対する研修への支援を行い、長岡市全体の保育士等の資質向上を図ります。	参加園数	27園	A	計画どおり実施できた	拡大・充実	保育課	保育運営係	126	○	
	16	保育現場の負担軽減	【ICT化の推進】 教育・保育に係るシステムの導入等により、保育現場のICT化を推進し、業務負担の軽減を図ります。	【公立】保育園事務のICT化	実施	A	計画どおり実施できた	拡大・充実	保育課	保育運営係	126			
				【私立】システム等の導入支援施設数	1園	A	計画どおり実施できた	実施	保育課	保育政策係	126			
			【保育体制強化事業費補助金】 保育士の負担軽減のために、保育に係る周辺業務を保育士に代わって行う職員（保育支援者）を雇い上げた場合に、その人件費を補助します。	該当職員数	31人	A	計画どおり実施できた	維持・継続	保育課	入園窓口係	126			
			【保育補助者雇上強化事業費補助金】 保育士の負担軽減のために、保育業務全般を行う職員（保育補助者）を雇い上げた場合に、その人件費を補助します。	該当職員数	4人	A	計画どおり実施できた	維持・継続	保育課	入園窓口係	127			
	Ⅲ.ライフステージ別の施策②（学童期・思春期）													
	施策3-1 こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の確立等 【基本目標1:すべてのこども・若者が健やかに育つ】													
	1	保幼小中の連携の充実	「育てたいこどもの姿」を園と学校が共有し、乳幼児期から義務教育終了までつながりのあるこどもの育ちや学びを実現するとともに、こども一人ひとりの多様な個性・特性に寄り添い、連携の目的意識を明確にしながら協働して実践する保育・教育活動の充実を図ります。	実施した研修数と参加人数	3回 84名	A	計画どおり実施できた	維持・継続	保育課、 学校教育課	保育運営係	130			
				延べ実践取組数	445件（継続、新規の総数）	A	計画どおり実施できた	維持・継続	保育課、 学校教育課	企画推進係	130			
	2	新しい米百俵！長岡市「熱中！感動！夢づくり教育」	分かる授業による確かな学び、地域の力、市民の力を活かした教育活動、夢中になり感動する体験を通して、こどもたちのやる気や学ぶ意欲を引き出し、夢を描き、志を立てて生き抜く力を育みます。	実施事業数	67事業	A	計画どおり実施できた	維持・継続	学校教育課	企画推進係	130			
	3	学校・子どもかがやき塾事業	各学校における、分かる授業の実現や熱中・感動体験活動、地域との連携・協働によって行う教育活動等に対して財政支援を行います。	実施校の事業評価 （取組の達成度）	90.0%	A	計画どおり実施できた	90.0%	学校教育課	企画推進係	131			
	4	食育の推進【再掲】	【小中学校での食に関する指導の推進】 小中学校では、栄養職員等を中心に栄養バランスのとれた給食を実施し、それぞれの計画に基づいて、発達段階に応じた「食に関する指導」の充実を図ります。また、給食だより等で食に関する情報を発信していきます。	給食だより等による食に関する 情報発信を小中学校全校で実施	実施	A	計画どおり実施できた	維持・継続	学務課	給食班	131	○		
施策3-2 居場所づくり 【基本目標1:すべてのこども・若者が健やかに育つ、基本目標4:地域の輪がつながる、基本目標5:結婚・子育てと仕事の調和がとれた生活ができる】														
	1	児童会館の運営	地域における児童の「健全育成活動の拠点施設」として、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、また、情操を豊かにするために活動内容の充実を図ります。 「地域の中で地域の子どもたちを見守り育む」ということを理念に、児童数の推移や地域の実情に応じ、必要か所数を維持していきます。	児童会館数	42か所	A	計画どおり実施できた 上通・山古志・与板地域の施設を新たに児童会館として整理	42か所	子ども政策課	児童育成班	133			
				2	放課後児童クラブの実施	保護者の就労などで留守家庭の小学生を対象に、安全・安心な居場所としての生活の場を提供し、育成支援を行います。 「地域の中で地域の子どもたちを見守り育む」ということを理念に、地域の実情に応じ、こどもたちの日常の活動場所として一層の充実を図ります。 また、「放課後児童対策パッケージ」の趣旨に基づき、放課後子ども教室の連携した取組を推進します。	登録人数	3,713人	A	計画どおり実施できた	3,415人	子ども政策課	児童育成班	134
	実施か所数	61か所	A				計画どおり実施できた 長岡地域9か所、山古志1か所を児童クラブとして新設	62か所	子ども政策課	児童育成班	134			
	3	民間児童クラブの運営費補助	多様化する利用者ニーズに対応するため、地域の実情に応じて行政と民間が連携しながらよりよい放課後の環境づくりを進めます。	実施か所数	3か所	A	計画どおり実施できた	3か所	子ども政策課	児童育成班	134			

第3期長岡市子育て・育ち“あい”プラン 第2部 基本目標別の施策一覧

具体的施策				施策内容	目標事業量(指標)	R7年度実績	評価	評価の理由	目標 (R11年度)	R8年度担当課	担当係・班	ページ	再掲
		4	放課後子ども教室推進事業【再掲】	地域コミュニティが主体となり、児童クラブ等と連携しながら、小学生の放課後の居場所づくりとして、地域ボランティアを講師に、学習活動、スポーツ、文化活動を実施します。また、多世代との交流を図ることを目的に、こどもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを目指します。	教室数	21教室	A	計画どおり実施できた 山古志地域では、コミセン事業において子ども教室と同様の取組を実施しており、事業を統合したことによる1減	23教室	子ども政策課	児童育成班	134	○
		5	青少年施設の運営	児童生徒等の仲間づくりの場として青少年施設を運営し、心身ともに健全な青少年の育成を図ります。	青少年施設数	3か所	A	計画どおり実施できた	3か所	子ども政策課	児童育成班	135	
		6	学校施設開放事業	地域ぐるみでこどもたちの健全育成に取り組む手段の一つとして、学校体育館・グラウンド等の開放を進めています。土日を中心に児童を対象としたスポーツ少年団等に開放しています。	実施学校数	小学校 52校 中学校 27校 総合支援学校 1校	A	計画どおり実施できた	維持・継続	教育施設課	営繕班	135	
		7	スポーツ・レクリエーション団体の育成【再掲】	ジュニアスポーツクラブやスポーツ少年団を育成するため、(公財)長岡市スポーツ協会を通じて長岡市スポーツ少年団本部への事業補助を行います。	スポーツ少年団数	69団体	A	概ね計画どおり実施できた	維持・継続	スポーツ振興課	スポーツ振興担当班	135	○
		8	青少年の社会参加の促進	子ども会等の地域活動で中心を担う小学生リーダーや、各世代における青少年リーダーを育成します。	子ども会等リーダー養成・地域活動推進事業参加者数	653人	A	計画どおり実施できた	550人	子ども政策課	児童育成班	135	
		9	子ども食堂運営費補助金【再掲】	市民団体等が運営する「子ども食堂」を応援するため、運営や立ち上げに要する経費について1食堂あたり7万円、施設の賃借料または使用料について1食堂あたり2万円を限度に団体に補助金を交付します。	子ども食堂運営団体数	28団体	A	計画どおり実施できた	拡大・充実	子ども政策課	子ども政策調整班	136	○
					子ども食堂運営費補助金交付団体数	14団体	A	計画どおり実施できた	拡大・充実	子ども政策課	子ども政策調整班	136	○
		10	子ども食堂運営団体への支援	市民団体による子ども食堂の広がりを後押しするため、市民を対象とした情報交換会の開催や、子ども食堂の開設相談対応、子ども食堂開設にかかる様々な情報提供など、後方支援を実施します。	情報交換会開催回数	2回	A	計画どおり実施できた	維持・継続	子ども政策課	子ども政策調整班	136	
		11	ティーンズラボ(仮称)の設置	米百俵プレイス ミライエ長岡において、中高生が自由に過ごせたり、個性や才能を発揮できたりする居場所を設置します。(令和8年度から実施予定)	ティーンズラボ(仮称)の設置	整備中	A	計画どおり実施できた	実施	ミライエ長岡企画推進室	企画班、事業班	136	
		12	障害児通所支援事業【再掲】	柿が丘学園を直営で運営するとともに、社会福祉法人、NPO法人等と連携しながら、地域の実情に応じた支援体制の整備に努めます。 【児童発達支援事業】 日常生活における基本的な動作及び知識技能を習得し、また集団生活に適応できるよう指導・訓練を実施するサービスです。特に「児童発達支援センター」では、地域の中核的な療育支援施設として、障害児相談支援や保育所等訪問支援等も実施します。 必要な量に応じたサービスを提供するため、社会福祉法人やNPO法人等と連携しながら事業の実施を図ります。 【放課後等デイサービス事業】 小学校・中学校・高等学校等に就学している障害のあるこどもを対象に、放課後や休業日・長期休暇中において、生活能力の向上や集団生活への適応のための訓練を行うとともに、社会との交流を促進するための支援を行います。必要な量に応じたサービスを提供するため、社会福祉法人やNPO法人等と連携しながら、新規事業者の参入を促します。								137	○
					1か月あたりの利用人数	251人	A	計画どおり実施できた	拡大・充実	こども家庭センター	発達支援担当	137	○
					児童発達支援センターか所数	3か所	A	計画どおり実施できた	3か所	こども家庭センター	発達支援担当	137	○
					1か月あたりの利用人数	1,150人	A	計画どおり実施できた	拡大・充実	こども家庭センター	発達支援担当	137	○
施策3-3 小児医療体制、心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実 【基本目標3:親と子が共に学び育つ】													
		1	夜間・休日の小児救急医療体制整備【再掲】	子育て中の保護者の育児不安の解消及び、軽症患者の病院への受診集中の解消や、急患診療従事者の負担軽減のため、長岡市中越こども急患センター及び長岡休日・夜間急患診療所による小児救急受け入れ体制整備の確立を図ります。	受診者数 中越こども急患センター	1,181人	A	計画どおり実施できた	維持・継続	保健医療課	感染症対策室	138	○
					受診者数 休日・夜間急患診療所	4,601人	A	計画どおり実施できた	維持・継続	保健医療課	感染症対策室	138	○
		2	飲酒・喫煙等防止教育の充実【再掲】	児童生徒が興味本位の飲酒や喫煙行動・習慣を身に付けないように、発達に応じた飲酒・喫煙等防止教育の充実を進めていきます。また、保護者に対しても、意識啓発に努めます。	実施校数	実施	A	計画どおり実施できた	全校	学校教育課	学校支援係	138	○
		3	性教育の充実及び性や性感染症予防に関する正しい知識の普及	児童生徒に性に関する正しい知識やそれに基づく適切な行動選択の能力を身に付けさせるため、発達段階に応じて、関連教科、道徳、特別活動の時間等で実施していきます。また、個別指導が必要な場合は個別に支援していきます。保護者に対して情報提供を行い、家庭と連携を図ります。	実施校数	実施	A	計画どおり実施できた	維持・継続	学校教育課	学校支援係	139	
		4	予期せぬ妊娠、性感染症等への適切な相談支援	保健師・助産師等が電話、窓口にて予期せぬ妊娠や性感染症等に関する相談に応じます。	取組の実施	実施	A	概ね計画どおり実施できた	維持・継続	こども家庭センター	産前産後サポート担当	139	

第3期長岡市子育て・育ち“あい”プラン 第2部 基本目標別の施策一覧

具体的施策		施策内容	目標事業量（指標）	R7年度実績	評価	評価の理由	目標（R11年度）	R8年度担当課	担当係・班	ページ	再掲
施策3-4 成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育 【基本目標1:すべての子ども・若者が健やかに育つ、基本目標2:これから親になる世代を育てる、基本目標5:結婚・子育てと仕事の調和がとれた生活ができる】											
1	長岡教育情報プラットフォーム「こめぶら」	子ども一人ひとりに最適な学びの保障や環境整備を進めます。	動画コンテンツ数	445本	A	計画どおり実施できた	拡大・充実	学校教育課	企画推進係	140	
	2	次代の親育成事業の実施	実施学校数	中学校15校	A	計画どおり実施できた	拡大・充実	子ども政策課	子ども政策調整班	140	
			学級数	37クラス	A	計画どおり実施できた	拡大・充実	子ども政策課	子ども政策調整班	140	
	3	デートDV出前講座の実施	実施回数	7回	A	計画どおり実施できた	維持・継続	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画担当	141	
	4	子育ての駅における中・高校生等と親子の交流事業	実施人数 中学生	77人	A	計画どおり実施できた	維持・継続	子ども政策課	子ども政策調整班	141	
			実施人数 高校生	26人	A	計画どおり実施できた	維持・継続	子ども政策課	子ども政策調整班	141	
			実施人数 専門学校・大学等	109人	A	計画どおり実施できた	維持・継続	子ども政策課	子ども政策調整班	141	
5	明るい選挙出前講座	将来の有権者となる児童・生徒を対象に、社会の一員であるという自覚を持ってもらい、政治や選挙の意義や投票の方法などを学習してもらうため、市内小・中・高等学校及び各種専門学校からの依頼により「明るい選挙出前講座」を実施します。	講座の開催回数	年5回	A	計画どおり実施できた	維持・継続	選挙管理委員会事務局	庶務班	141	
6	消費者教育	小・中・高校生、大学生等に対して、出前講座や講演会を開催するとともに、啓発用パンフレットの配布、ホームページ等による情報提供や注意喚起などを実施して、児童生徒への消費者教育の推進を図ります。	小・中・高校、大学、専門学校への出前講座の参加人数	1,007人	A	概ね計画どおり実施できた	拡大・充実	市民課	消費生活センター	142	
7	市内企業のインターンシップ促進	ホームページやマッチングイベント等により、市内企業のインターンシップ情報を発信し、企業と学生のマッチングとインターンシップの実施を促進します。	取組の実施	実施	A	概ね計画どおり実施できた	—	人材・働き方政策課	—	142	
施策3-5 いじめ防止 【基本目標1:すべての子ども・若者が健やかに育つ、基本目標3:親と子が共に学び育つ】											
1	子どもふれあいサポート事業	いじめ、問題行動、不登校、児童虐待等、子どもをめぐる様々な問題に、学校、関係機関、地域が連携して児童生徒を総合的に支援・解決していきます。また、学校教育課にサポートチームコーディネーターを配置し、問題等が発生した際には、必要な関係機関のメンバーを招集して各分野の専門家によるサポートチームを編成して対応に当たっていきます。	サポート体制	実施	A	計画どおり実施できた	拡大・充実	学校教育課	学校支援係	143	
施策3-6 不登校の子どもへの支援 【基本目標1:すべての子ども・若者が健やかに育つ】											
1	子どもふれあいサポート事業【再掲】	いじめ、問題行動、不登校、児童虐待等、子どもをめぐる様々な問題に、学校、関係機関、地域が連携して児童生徒を総合的に支援・解決していきます。また、学校教育課にサポートチームコーディネーターを配置し、問題等が発生した際には、必要な関係機関のメンバーを招集して各分野の専門家によるサポートチームを編成して対応に当たっていきます。	サポート体制	実施	A	計画どおり実施できた	拡大・充実	学校教育課	学校支援係	144	○
2	校内教育支援センターの充実	学校に行けるが教室に入れない児童生徒が、学校内で過ごす部屋である校内教育センターに支援員を配置するほか、必要な備品等を配備し、児童生徒の相談や学習の環境を整え、不登校の兆候が見られる児童生徒の不登校の未然防止や、不登校である児童生徒の学校復帰の支援体制の充実を図っていきます（令和7年度から実施予定）。	環境整備	4中学校区設置	A	計画どおり実施できた	拡大・充実	学校教育課	学校支援係	144	
施策3-7 校則の見直し 【基本目標1:すべての子ども・若者が健やかに育つ】											
1	校則の公表	お便り等で公表するよう通知で周知しています。	公表校数	実施	A	計画どおり実施できた	維持・継続	学校教育課	学校支援係	145	
2	校則の見直し	適宜、校則の見直しをするよう通知で周知しています。	見直し実施校数	実施	A	計画どおり実施できた	維持・継続	学校教育課	学校支援係	145	

具体的施策		施策内容	目標事業量（指標）	R7年度実績	評価	評価の理由	目標（R11年度）	R8年度担当課	担当係・班	ページ	再掲
施策3-8 体罰や不適切な指導の防止【基本目標1:すべての子ども・若者が健やかに育つ】											
1	体罰や不適切な指導の根絶に向けた周知・取組強化	学校への通知や校長会で指導しています。	継続指導	実施	A	計画どおり実施できた	維持・継続	学校教育課	学校支援係	146	
施策3-9 高校中退の予防、高校中退後の支援【基本目標1:すべての子ども・若者が健やかに育つ】											
1	子ども・青少年相談センターの運営	小学生から20歳まで切れ目のない相談支援として、子どもや保護者が安心して相談できるワンストップ窓口を運営します。心のケアや長期化する困難事例に適切に対応できるカウンセラー兼スーパーバイザーを配置し、相談者に寄り添った対応に当たっていきます。	センターの運営	実施	A	相談者が安心して相談できる相談活動、関係機関と連携した環境調整や支援を行うことができた。困難事例においては、カウンセラーからのスーパーバイズを受け、適切に相談を進めることができた。	維持・継続	学校教育課	子ども・青少年相談センター	147	
2	若者サポートステーションにおける支援	長岡地域若者サポートステーションを通じて、ジョブトレーニングやプログラムを実施し、就労への一歩を踏み出す支援を行います。	相談者延べ数	2,992人	A	概ね計画どおり実施できた	維持・継続	人材・働き方政策課	—	147	
IV.ライフステージ別の施策③（青年期）											
施策4-1 高等教育の修学支援、高等教育の充実【基本目標1:すべての子ども・若者が健やかに育つ】											
1	市内企業のインターンシップ促進【再掲】	ホームページやマッチングイベント等により、市内企業のインターンシップ情報を発信し、企業と学生のマッチングとインターンシップの実施を促進します。	取組の実施	実施	A	概ね計画どおり実施できた	—	人材・働き方政策課	—	149	○
施策4-2 就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組【基本目標5:結婚・子育てと仕事の調和がとれた生活ができる】											
1	ながおか働き方プラス応援プロジェクトを通じた働きやすい環境整備	「ながおか働き方プラス応援プロジェクト」の企業訪問や勉強会等を通じて、企業の働きやすい環境整備を進めます。	プロジェクト賛同企業数	327社	A	概ね計画どおり実施できた	拡大・充実	人材・働き方政策課	—	150	
2	若者サポートステーションにおける支援【再掲】	長岡地域若者サポートステーションを通じて、ジョブトレーニングやプログラムを実施し、就労への一歩を踏み出す支援を行います。	相談者延べ数	2,992人	A	概ね計画どおり実施できた	維持・継続	人材・働き方政策課	—	150	○
3	長岡ワークモデル「NAGAOKA WORKER」の推進	長岡市で暮らしながら首都圏を含む県外企業に完全リモートワークで勤める長岡ワークモデルに関する情報を発信することで、若者の働く選択肢を増やします。	長岡ワークモデル「NAGAOKA WORKER」に関する情報発信	実施	A	概ね計画どおり実施できた	維持・継続	人材・働き方政策課	—	150	
4	企業誘致の推進	新たな産業団地の整備やIT系企業の拠点誘致を進めることで付加価値の高い企業を集積させ、雇用の拡大と地域経済の活性化を図ります。	取組の実施	実施	A	計画どおり実施できた	維持・継続	産業支援課	立地担当	151	
5	起業・創業支援事業	無料起業相談、起業家育成プログラムの実施や、学生の起業に対する補助金などにより、地域における社会的課題の解決に資する起業への支援を行います。	無料起業相談のうち新規相談の年間件数	99件	A	R6年度実績と比較し、無料相談の件数や各種プログラムの参加者数が増加したため	維持・継続	産業イノベーション課		151	
6	子育て世帯への移住定住支援	子育て世帯の移住定住を後押しするため、移住定住ポータルサイトにおける子育て環境に関する情報発信や、子育て世帯の移住者への支援などに取り組めます。	子育て環境に関する情報発信、移住相談対応	実施	A	計画どおり実施できた	維持・継続	政策企画課	定住促進室	151	
施策4-3 結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援【基本目標2:これから親になる世代を育てる、基本目標5:結婚・子育てと仕事の調和がとれた生活ができる】											
1	多彩な出会いの推進事業	結婚を希望しながらも出会いの機会に恵まれない若者を対象に、新たな出会いの場の創出を支援します。	婚活イベント補助金交付件数	5件	A	計画どおり実施できた	維持・継続	政策企画課	定住促進室	152	
2	新たな出会い創出支援事業	結婚を希望しながらも出会いの機会に恵まれない未婚者を対象に、新たな出会いの場を創出します。	マッチング率	59%	A	計画どおり実施できた	維持・継続	政策企画課	定住促進室	152	
3	ハートマッチにいがたの広報	新潟県が実施している婚活イベント情報や婚活マッチングシステム「ハートマッチにいがた」等の結婚支援の取組を周知します。	取組の実施	実施	A	計画どおり実施できた	維持・継続	政策企画課	定住促進室	152	

具体的施策		施策内容	目標事業量（指標）	R7年度実績	評価	評価の理由	目標（R11年度）	R8年度担当課	担当係・班	ページ	再掲
施策4-4 悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実 【基本目標1:すべてのこども・若者が健やかに育つ、基本目標2:これから親になる世代を育てる、基本目標5:結婚・子育てと仕事の調和がとれた生活ができる】											
1	子ども・青少年相談センターの運営【再掲】	小学生から20歳まで切れ目のない相談支援として、こどもや保護者が安心して相談できるワンストップ窓口を運営します。心のケアや長期化する困難事例に適切に対応できるカウンセラー兼スーパーバイザーを配置し、相談者に寄り添った対応に当たっていきます。	センターの運営	実施	A	相談者が安心して相談できる相談活動、関係機関と連携した環境調整や支援を行うことができた。困難事例においては、カウンセラーからのスーパーバイズを受け、適切に相談を進めることができた。	維持・継続	学校教育課	子ども・青少年相談センター	153	○
2	相談窓口案内リーフレットの作成・配布	悩みを抱える人が孤立せず、確実に相談につながるよう、相談窓口案内リーフレットを作成し、関係機関と連携しながら相談先の周知を行い適切な支援機関につなげます。	リーフレットの配布か所	314か所	A	専門学校や保育園等、配布する場所を広げることができた	維持・継続	健康増進課	こころの健康づくり班	153	
			リーフレットの配布枚数	4,200枚	A	研修会等を通して、多くの方に配布できた	維持・継続	健康増進課	こころの健康づくり班	153	
3	ひきこもり相談支援室の開設・運営	相談先のわかりづらいひきこもりに関する相談の窓口を明確化し、当事者と家族等からの相談対応を行います。 また、地域のひきこもり支援者を含む市内関係機関との細やかな支援ネットワークを構築します。	ひきこもり相談支援室の運営	実施	A	計画どおり実施できた	維持・継続	福祉課	ひきこもり相談支援室	154	
V.子育て当事者への支援施策											
施策5-1 子育てや教育に関する経済的負担の軽減 【基本目標1:すべてのこども・若者が健やかに育つ】											
1	妊産婦医療費の助成【再掲】	長岡市内に住所を有する妊産婦について、医療費の一部を助成します。	受給者数	1,261人	A	計画どおり実施できた	維持・継続	福祉課	医療費助成係	157	○
2	子どもの医療費の助成【再掲】	高校卒業までのこどもの入院・通院医療費の一部を助成します。	受給者数	33,340人	A	計画どおり実施できた	維持・継続	福祉課	医療費助成係	157	○
3	未熟児養育医療の実施【再掲】	出生時体重が2,000g以下等で医師が入院治療を必要と認めた未熟児に対し、医療の給付を行います。	受給者数	43人	A	計画どおり実施できた	維持・継続	福祉課	医療費助成係	157	○
4	国民健康保険加入者の出産育児一時金の支給【再掲】	国民健康保険被保険者の出産に対して、こども一人当たり50万円を支給します。ただし、産科医療補償制度未加入分娩機関での出産、妊娠22週未満の出産、または海外での出産の場合は48万8千円の支給となります。	受給者数	56人	A	申請に対して100%支給済み	維持・継続	国保年金課		158	○
5	児童手当の支給【再掲】	次代を担うこども一人ひとりの育ちを社会全体で応援する観点から、高校生年代まで(令和6年9月までは中学生年代まで)のこどもを対象に児童手当を支給します。	受給者数	18,099人	A	計画どおり実施できた	維持・継続	子ども政策課	子ども政策調整班	158	○
6	保育園等の保育料等の無償化及び軽減【再掲】	保護者の経済的な負担の軽減及び適正な保育料の徴収による財源の確保を図るため、3歳から5歳児については保育料の無償化を、0歳から2歳児については市独自の徴収基準による負担軽減を実施します。なお、子育てのための施設等利用給付の実施に当たっては、公正かつ適正な支給の確保、保護者の経済的負担の軽減や利便性等を勘案しながら、これまでと同様、適切に対応していきます。	保育料軽減率(0～2歳児のみ)	37.0%	A	計画どおり実施できた	維持・継続	保育課	入園窓口係	158	○
7	実費徴収にかかる補足給付事業	令和元年10月から実施された幼児教育・保育の無償化にあわせ、新制度の給付を受けない幼稚園について、在籍する低所得者世帯及び第3子以降の子どもに係る給食費のうち、副食材料費の一部を補助します。	交付者数	6人	A	計画どおり実施できた	維持・継続	保育課	入園窓口係	159	
8	子どもナビゲーターの配置【再掲】	学校や保育園・幼稚園等から「こどもの貧困」の視点で、経済面だけでなく家庭環境や生活面などから支援が必要なこどもや家庭の情報を収集し、関係機関と連携しながら支援につなげます。	子どもナビゲーター数	2人	A	計画どおり実施できた	維持・継続	子ども政策課	子ども政策調整班	159	○

具体的施策				施策内容	目標事業量(指標)	R7年度実績	評価	評価の理由	目標 (R11年度)	R8年度担当課	担当係・班	ページ	再掲
	9	就学援助制度の実施【再掲】		経済的理由で就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費などの援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図ります。	認定率	82.16%	A	計画どおり実施できた	維持・継続	学務課	学務課:学事係	159	○
	10	子どもの学習支援事業【再掲】		貧困の連鎖を防止するため、生活保護・生活困窮世帯のこどもが無料で学習できる居場所を提供し、その場に集まったこどもに対して個別に学習指導を行います。	年間参加延人数	397人	A	計画どおり実施できた	維持・継続	生活支援課	自立相談担当	159	○
	11	子どもの学力アップ応援事業補助金【再掲】		家庭環境に左右されることなく、希望する高等学校等へ進学できるよう、生活困窮世帯の中学3年生を対象に、学習塾等の利用にかかる経費について、補助金を交付します。	交付者数	77人	A	計画どおり実施できた	維持・継続	子ども政策課	子ども政策調整班	160	○
	12	高校生等遠距離通学費補助金【再掲】		高校生世帯の経済的負担を軽減し、どこに暮らしていても住み慣れた地域から離れることなく通えるよう、高校生等のバス通学定期券代の一部を補助します。	交付申請者数	311人	A	計画どおり実施できた	拡大・充実	地域政策部	地域プロジェクト班	160	○
	13	子ども食堂運営費補助金【再掲】		市民団体等が運営する「子ども食堂」を応援するため、運営や立ち上げに要する経費について1食堂あたり7万円、施設の賃借料または使用料について1食堂あたり2万円を限度に団体に補助金を交付します。	子ども食堂運営団体数	28団体	A	計画どおり実施できた	拡大・充実	子ども政策課	子ども政策調整班	160	○
子ども食堂運営費補助金交付団体数					14団体	A	計画どおり実施できた	拡大・充実	子ども政策課	子ども政策調整班	160	○	
施策5-2 地域子育て支援、家庭教育支援 【基本目標1:すべてのこども・若者が健やかに育つ、基本目標3:親と子が共に学び育つ、基本目標4:地域の輪がつながる、基本目標5:結婚・子育てと仕事の調和がとれた生活ができる】													
	1	子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)		育児の援助を受けたい市民(依頼会員)と育児の援助を行いたい市民(提供会員)との相互援助活動に関する連絡、調整を行い、保護者の短期的就労時や保育施設の開始前、終了後の預かり、児童クラブへの送迎など、子育て援助の多様なニーズに対応します。	年間利用延日数	5,251日	A	計画どおり実施できた	維持・継続	子ども政策課	子ども政策調整班	161	
	2	一時保育事業		短時間勤務や病気、出産、介護、葬儀のほか、育児疲れの解消など、多様化する保育ニーズを踏まえ、一時的にこどもの預かりを実施します。	延べ利用人数 保育園一時保育	3,001人	A	概ね計画どおり実施できた	維持・継続	保育課	入園窓口係	161	
					延べ利用人数 子育ての駅の一時的保育	2,267人	A	計画どおり実施できた	維持・継続	子ども政策課	子ども政策調整班	161	
	3	延長保育事業		保護者の就労形態の多様化に対応するため、認定を受けた保育時間を超えて延長保育を行います。	実利用児童数	2,858人	A	計画どおり実施できた	維持・継続	保育課	入園窓口係	162	
	4	幼稚園・認定こども園預かり保育		正規の教育時間外に、在園児を保育する預かり保育を実施します。	延べ利用者数	105,454人	A	計画どおり実施できた	維持・継続	保育課	入園窓口係	162	
	5	未満児保育事業		保育所等において2歳未満児の生命の安全の保持及び心身の順調な発達が保障されるよう、国基準を上回る職員配置、設備等の下で保育を実施します。	実施園数	55園	A	計画どおり実施できた	維持・継続	保育課	入園窓口係	162	
	6	病児・病後児保育事業【再掲】		市内の保育園・幼稚園等に通園し、または市内の小学校に通学している0歳から小学6年生までの児童が、病気等で登園・登校ができないとき、保育を行います。	実施か所数	8か所	A	計画どおり実施できた	維持・継続	保育課	入園窓口係	162	○
延べ利用人数					829人	A	概ね計画どおり実施できた	拡大・充実	保育課	入園窓口係	162	○	
7	休日保育事業		保護者の就労形態の多様化に伴い、日曜日や祝日などに勤務している保護者のため、休日の保育を実施します。	実施園数	4園	A	計画どおり実施できた	維持・継続	保育課	入園窓口係	163		

具体的施策				施策内容	目標事業量（指標）	R7年度実績	評価	評価の理由	目標（R11年度）	R8年度担当課	担当係・班	ページ	再掲
		8	就学時家庭教育講座	就学時健診時など、すべての保護者が集まる機会に、子育てや家庭教育に関わる共通の内容を伝え、保護者の意識啓発を図ります。	実施学校数	小学校 50校	A	計画どおり実施できた希望する全校で実施	維持・継続	子ども政策課	児童育成班	163	
		9	小中学校PTA連合会への支援	「家庭・学校・地域」が連携して地域に根ざしたPTA活動の取組を進め、児童生徒の健全な成長の推進と家庭教育の充実を図るため、「長岡市出雲崎町小中学校PTA連合会」に補助金を交付し、活動を支援します。	連合会への支援	実施	A	計画どおり実施できた	維持・継続	子ども政策課	児童育成班	163	
	施策5-3 共働き・子育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大 【基本目標5:結婚・子育てと仕事の調和がとれた生活ができる】												
		1	地域子育て支援拠点事業	【子育ての駅の運営】雨天時・冬期間にもこどもたちが自由に遊べる広場と、保育士が常駐する地域子育て支援センターを一体的に運営し、子育てに関する情報提供のほか、交流会、講座の開催や子育て相談等を行います。多世代が交流し、子育て支援の輪を広げる施設として、事業運営を図ります。	1か月あたりの利用者数（市民のみ）	12,348人	A	概ね計画どおり実施できた	維持・継続	子ども政策課	子ども政策調整班	164	
		2	保育園併設地域子育て支援センター等の運営【再掲】	子育てに悩んでいる方や交流する機会を望んでいる方に保育園を開放し、育児等の相談・指導や、子育てサークル等の育成・支援、子育てに関する情報の提供などを充実させ、地域の子育て家庭における育児支援を行います。	1か月あたりの利用人数	3,071人	A	計画どおり実施できた	維持・継続	保育課	入園窓口係	164	○
		3	パパママサークル事業	妊娠中及び産後の生活や子育てについて学ぶことにより、知識を深めたり、子育てについて考える機会を提供します。また、赤ちゃんのお世話の仕方や沐浴実習や父親の妊婦体験により妊娠・出産がゴールでなく育児の当事者であることを自覚してもらう機会としています。夫婦で一緒に参加しやすい日を設定して開催します。	参加者数	606人	A	概ね計画どおり実施できた	維持・継続	こども家庭センター	産前産後サポート担当	165	
		4	父親・祖父母向けリーフレットの作成・配布	父親・祖父母になる方を対象に、今時の子育てに関する情報や、母親が父親・祖父母世代に言われてうれしかったことなどをまとめたリーフレットを作成し、乳児家庭全戸訪問事業の際、父方・母方の祖父母に配布します。	配布数	実施	A	計画どおり実施できた	維持・継続	こども家庭センター	産前産後サポート担当	165	
		5	ブックスタート事業【再掲】	絵本の読み聞かせを通した親と子のふれあいや絆づくりのきっかけとして、0歳児とその保護者に、メッセージや説明を添えて絵本を手渡す「ブックスタート」を実施します。読み聞かせボランティアが言葉を交わし合い、気持ちを通わせ、親子との交流を深めていきます。	実施人数	1,184人	A	概ね計画どおり実施できた	維持・継続	こども家庭センター、中央図書館	産前産後サポート担当	165	○
					ブックスタート読み聞かせボランティア参加人数	194人	A	計画どおり実施できた	維持・継続	こども家庭センター、中央図書館	産前産後サポート担当	165	○
		6	家庭教育支援推進事業	幼児、小学生、中学生及び高校生の親子または親を対象に、社会の価値観の多様化や家族形態の変化に対応した家庭教育のあり方を学ぶ機会を提供することで、親子が「ともに育ちあう」ことを目指します。	取組の実施	実施	A	計画どおり実施できた	維持・継続	子ども政策課	児童育成班	166	
		7	幼児家庭教育講座	保育園、幼稚園、認定こども園で実施する保護者を対象とした講座に対し支援を行うことで、幼児期の基本的な生活習慣のしつけ等を中心とした家庭環境について学ぶ機会を保護者に提供し、家庭の教育力の向上を図ります。	開催回数	52回	A	計画どおり実施できた	維持・継続	保育課	保育運営係	166	
					参加者数	2068人	A	計画どおり実施できた	維持・継続	保育課	保育運営係	166	

具体的施策				施策内容	目標事業量(指標)	R7年度実績	評価	評価の理由	目標(R11年度)	R8年度担当課	担当係・班	ページ	再掲
	8	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の啓発	「ながおか働き方プラス応援プロジェクト」において、企業向けセミナーや働き方改革相談員による企業訪問により普及啓発に取り組みます。	企業向けセミナー開催回数	4回	A	計画どおり実施できた	維持・継続	人材・働き方政策課	—	166		
				延べ企業訪問数	117件	A	概ね計画どおり実施できた	維持・継続	人材・働き方政策課	—	166		
	9	ハッピー・パートナー企業への応援	建設工事入札参加資格の登録の資格審査において、建設業者が社会的な責任を果たすために実施している取組に長岡市独自の評価項目を設定し、点数を加点しています。ハッピー・パートナー企業(新潟県男女共同参画推進企業)に加点をすることで、建設業者が女性技術者・職員を育成、ワーク・ライフ・バランスを推進することを支援します。	ハッピー・パートナー登録加算の実施	実施	A	計画どおり実施できた	維持・継続	契約検査課、 人権・男女共同参画課	工事契約係	167		
				ハッピー・パートナー企業数	168社	B	新制度(新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業認定制度)の創設に伴い、ハッピー・パートナー企業の新規受付が終了したため認定企業数の拡充はできなかったが、新制度についてHPやSNSへの掲載をすることで周知はできた。	拡大・充実	契約検査課、 人権・男女共同参画課		167		
	10	女性が活躍する社会の推進	働く場面で活躍したいという希望を持つすべての女性が、その個性と能力を十分に発揮できるよう、各種セミナー等を行います。	セミナー開催回数	5回	A	計画どおり実施できた	維持・継続	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画担当	167		
	11	男女平等推進センター「ウィルながおか」の運営【再掲】	男女平等推進センター「ウィルながおか」は、男女平等と共同参画を目指したまちづくりを実現するための具体的・実践的な活動の拠点となる施設です。「ウィルながおか相談室」では、夫婦や家族のこと、自分の生き方などの悩み相談を実施しています。のびやかに自分らしく生きられるよう、相談者に寄り添いながら悩みの解決方法を一緒に考えます。	男女平等推進センター「ウィルながおか」の運営	実施	A	計画どおり実施できた	維持・継続	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画担当	167	○	
				相談室の運営	実施	A	計画どおり実施できた	維持・継続	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画担当	167	○	
	施策5-4 ひとり親家庭への支援 【基本目標1:すべてのこども・若者が健やかに育つ、基本目標3:親と子が共に学び育つ】												
	1	児童扶養手当の支給	父または母と生計を同じくしていない児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間、または20歳未満で中度以上の障害のある者)を監護している母、監護し、かつ、生計を同じくする父または養育者に所得に応じて手当を支給します。	受給者数	1,449人	A	計画どおり実施できた	維持・継続	生活支援課	ひとり親支援担当	168		
	2	自立支援教育訓練費給付制度	母子家庭の母または父子家庭の父で、雇用保険の教育訓練給付の受給資格を有していない人が対象教育訓練を受講し、終了した場合、受講費用を補助します。	受給者数	3人	A	計画どおり実施できた	維持・継続	生活支援課	ひとり親支援担当	168		
	3	高等職業訓練促進給付金等支給制度	母子家庭の母または父子家庭の父が看護師や介護福祉士等の資格取得のため、6か月以上養成機関に修業する場合に、修業期間中の生活の負担軽減のために給付金を支給します。	受給者数	20人	A	計画どおり実施できた	維持・継続	生活支援課	ひとり親支援担当	169		
	4	母子・父子自立支援プログラム策定	母子家庭の母または父子家庭の父を対象に、個々の状況・ニーズに応じた自立目標や支援計画を策定し、公共職業安定所や母子家庭等就業・自立支援センター等の関係機関と連携し、自立・就業に向けて支援します。	策定件数	12人	A	計画どおり実施できた	維持・継続	生活支援課	ひとり親支援担当	169		
	5	ひとり親家庭等医療費助成	18歳まで(障害がある場合は20歳未満)の児童がいるひとり親家庭などに対し、医療費の一部を助成します。	受給者数	3,356人	A	計画どおり実施できた	維持・継続	福祉課	医療費助成係	169		
	6	公営住宅におけるひとり親世帯・多子世帯の優先入居【再掲】	公営住宅の入居については、住宅困窮度の高い方から入居を行うこととしています。その際の住宅困窮度の評価基準に「ひとり親世帯」については加点を行い、入居順位を高めています。また住宅困窮度が同一の場合は「多子世帯」の入居順位を上位にしています。	対象世帯数	16世帯 (43人)	A	計画どおり実施できた	維持・継続	生活支援課	市営住宅相談室	169	○	
	7	養育費確保支援事業	ひとり親家庭の養育費の取り決めに促進し、養育費の継続した履行確保を図るため、養育費の取り決めるを行うひとり親に対し、取り決めに要した費用の一部を助成します。	補助金交付人数	3人	A	計画どおり実施できた	拡大・充実	生活支援課	ひとり親支援担当	170		